

ケニア共和国
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analytical Paper

独立行政法人 国際協力機構
2018 年 3 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analytical Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

目次

第1章 ケニアの現状分析.....	1
1.1 政治.....	1
1.2 経済.....	1
1.3 産業.....	3
1.4 社会.....	4
第2章 ケニアの開発政策・計画.....	5
2.1 ケニアの開発政策・計画.....	5
第3章 ケニアに対する開発協力の状況.....	6
3.1 日本及びJICAの協力実績.....	6
3.2 他ドナーの協力状況及び援助協調の状況.....	7
第4章 JICAのケニアに対する開発協力の方向性.....	8
4.1 ケニアへの協力の意義・協力の方向性.....	8
4.2 JICAが取り組むべき主要開発課題.....	9
第5章 主要開発課題とそれに対する協力の方向性.....	10
5.1 輸送インフラ整備.....	10
5.2 電力アクセス改善.....	12
5.3 貿易・投資環境整備.....	13
5.4 民間セクター振興.....	14
5.5 科学技術イノベーション（STI）人材育成.....	15
5.6 市場に対応した農業開発.....	16
5.7 食料と栄養の安全保障.....	17
5.8 保健システム強化.....	19
5.9 健康危機準備対応.....	20
5.10 気候変動レジリエンス強化.....	21
5.11 都市環境改善.....	23
第6章 協力実施上の留意点.....	25
別紙1 略語表	
別紙2 図表	
別紙3 参考文献	

1. ケニアの現状分析

1.1 政治

比較的安定した政治体制に支えられた民主国家。

政治体制

- ・ ケニアは 1963 年に独立し、翌年から共和制・大統領制を敷いている。大統領の任期は 5 年で、現在は 2 期まで再選可能。副大統領は大統領とともに選挙で選ばれ、閣僚は、国会委員会の審査を経て大統領が任命する。初代ジョモ＝ケニヤッタ大統領以降、4 人の大統領が選出されており、2017 年 11 月に現職のウフル＝ケニヤッタ大統領は 2 期目の再選を果たした。
- ・ 国会（国民議会）は二院制で、議員定数は、上院 67 議席、下院 349 議席となっている。政党に関しては、複数政党制が採用されており、現在は、国民連合党と統一共和党等が統合した JUBILEE 党が、上院において過半数を占めている他、下院においても第一党であり、大きな影響力を持っている。
- ・ ケニアでは、2010 年 8 月に制定された現行の憲法に則り、地方分権化が定着し、47 の郡（カウンティ）への権限移譲が進んでいるが、カウンティ政府の行政実施能力等が課題となっている。

政治情勢

- ・ ケニアはキクユ族、ルヒヤ族、ルオ族等、多民族（エスニック・グループ）からなる国家であり、出身地域や民族によって支持政党が決まる傾向にある。2007 年 12 月の大統領選挙の際には、一般市民の経済格差への不満も相まって、キクユ族と非キクユ族（ルオ族・カレンジン族等）の間の対立が表面化し、全国各地で起きた暴動・衝突により、1,100 人以上が死亡、60 万人以上が国内避難民となった（この暴動を誘導したとして、ケニヤッタ大統領とルト副大統領は国際司法裁判所に提訴されたが、いずれも証拠不十分等で起訴が取り下げられた）。民主国家を誇ってきたケニア国民はこれを「汚点」と受け止め、2017 年の選挙でケニヤッタ大統領（キクユ）とオディンガ野党連合代表（ルオ）の支持者間の衝突は発生したものの、民族間の対立を煽る動きには展開しなかった。
- ・ ケニアは、ソマリアや南スーダン等、周辺に治安が不安定な国を抱えており、これらの国からの難民がケニア国内に流入している。また、ケニア政府がソマリア暫定政権を支援し、アフリカ連合ソマリアミッション(AMISOM)に参加していることを理由に、ソマリア国内で活動するイスラム原理主義勢力アル・シャバーブによるテロ活動が継続しており警戒が必要である。ケニア政府は、ケニア国内にある最大のソマリア難民キャンプであるダダーブ難民キャンプを閉鎖する方針を示している。

1.2 経済

サブサハラアフリカの非資源国の中でも多様性のある経済構造であり、堅調な経済成長を実現。一方、資金調達ニーズの増加や慢性的な財政赤字による公的債務の拡大、天候や油価の変動、不安定な政治・治安情勢等のリスクが存在。

実体経済（GDP）

- ・ 実質国民総生産（GDP）成長率は 2013 年以降 5～6%の成長が続いており、サブサハラアフリカの非資源国の中でも平均を上回る。但し、2017 年は、干ばつの影響や金融セクターの不振、大統領選挙に伴う民間セクターの活動の低迷から過去 5 年間で最も低い GDP 成長率（4.8%～5.0%）となる

と予測されている。

- ・ 気候変動、国際市況、治安情勢、欧州地域等の政治・経済動向等が一時的な経済停滞の要因となっているが、観光業の堅調、強い公共投資、原油価格の下落が堅調な経済成長の下支えとなっている。
- ・ 一方、財政赤字や公的債務の増加等のマクロ経済の悪化や、財政再建の遅れに起因する民間向けの与信低迷等が堅調な経済成長を持続する上でのリスクとなっている。また、世界的な金利の上昇や原油価格の上昇等の国際的な経済動向が、これらのリスクを増加させる可能性がある。

金融

- ・ 2011年の干ばつによる食料価格の高騰等に起因するインフレ率の上昇（14%）以降、電力価格の低下や原油価格の下落に助けられ、インフレ率は中央銀行の目標レンジ（5%±2.5%）に収まっている。
- ・ ケニアの金融セクターは、モバイルバンキングの普及による金融包摂が進み、2010年から2016年は平均7.7%の成長率のある経済を牽引するサブセクターとなった。中央銀行は物価の安定を主要政策課題に金融政策を実施してきたが、2015年中盤以降の中央銀行による流動性の引締や政府による過度の国内借入等から、市場金利が高騰し、一部クラウディングアウトの兆候を見せた。2016年9月に市場金利の上限が制定されたが、政府の金融政策の予想に反し、民間に対する与信の伸びを更に鈍化させる結果となった。
- ・ 銀行セクターの自己資本比率は基準を上回っており、堅調な基盤はあるといえるが、不良債権比率は2017年上期には8.2%となり悪化傾向（2016年上期6.5%）にあり、金融セクターの健全性は注意を要する。
- ・ 堅調な経済成長の中期的な維持のためには、与信金利の上限撤廃による民間の資金調達促進や中央銀行の金融政策の着実な実行が必要である。
- ・ 為替相場は2015年初頭から世界的なドル高等の流れを受け減価が続いていたが、中銀による市場介入や堅調な海外からの労働者送金等により、安定した状態にある。対ユーロについても同様に安定している。

財政（債務負担能力）

- ・ インフラ需要の急増、地方分権化、治安関係費の増大を背景に、2012年以降、対GDP比5～9%の慢性的な財政赤字を記録している。徴税能力強化や税制改革等による歳入強化と、公務員給与削減等の歳出削減・合理化が課題。慢性的な財政赤字は公的債務の脆弱性を高めており、財政の健全化が求められている。
- ・ 公的債務は、対GDP比52.4%（2015年末）と増加傾向にある（2013年末時点では44.0%）。特に、2017年は、中国からの非譲許的な新規借入や市中銀行からの債務が飛躍的に増加（約43億ドルの増加）し、公的債務は対GDP比56.1%（対外債務28.9%、対内債務27.2%）に拡大している（EIU）。ケニア政府は、2014年12月に2.5兆シリングの対外借入上限を国会で定めているが、2017年11月末時点で対外借入額が2.36兆シリング（IMF）に達している。
- ・ なお、2016年11月に見直された中期債務計画では国内借入40%、対外借入60%（譲許的借入：20%、半譲許的借入：30%、商業的借入：10%）¹とする方針となり、その結果、非譲許的な公的対外借入

¹ 2015年に発表された中期債務計画では、国内借入55%、対外借入45%（譲許的借入28%、非譲許的借入17%）と、公

の更なる増加が見込まれる。2018年3月には、2014年の総額27.5億ドルに続くユーロ債の新規起債（約30億ドル）が予定されており、債務管理の動向を注視する必要がある。

- ・ IMFは2018年3月末まで約15億ドルのスタンバイ取極・スタンバイ信用枠（SBA/SCF）を承諾しており、天候不順や国際市況の変動等への予防的な対外バッファとして機能している。現在、期間延長を目的に、ケニア政府とIMF間で財政再建に向けた合意形成が行われている。
- ・ 地方分権化に基づく全国47カウンティへの予算配分は全体予算の12-13%で推移しているが、歳出圧力は高まっており、税制改革でカウンティの税收违法改善を図る等、構造的な健全化が目指されている。

国際収支

- ・ インフラ投資に伴う資本財輸入増や主要輸出製品の国際市場価格低迷の影響はあるが、油価下落、紅茶・コーヒー・園芸作物の輸出増、及び観光収入増等により経常収支の赤字は縮小傾向にある。一方、大型インフラ事業や堅調な内需による輸入増、油価上昇は赤字常態化のリスク要因である。
- ・ 地熱開発促進による火力発電比率の低下により、輸入額に占める石油製品の割合は減少傾向にある（2012年25.2%→2016年14.8%）。さらに、送金インフラの整備等により労働者送金は2011年以降、対GDP比2.4%前後を堅調に維持している。今後も石油依存からの脱却、サービス収支（観光業）黒字と経常移転収支（労働者送金）黒字の堅調な伸びによる経常赤字体制の改善が期待される。
- ・ 大統領選挙や会社法の改正等の影響により、2016～2017年は対内直接投資額が一時減衰したが、ビジネス環境の改善に加え、今後、選挙後の政治的安定等により増加が見込まれる。

1.3 産業

産業は農業部門及びサービス部門に支えられており、ビジネス環境は改善傾向にあるものの、海外直接投資は引き続き低調。

産業構造

- ・ ケニア経済における各産業のGDP比率は、2016年時点で第一次産業35.6%、第二次産業19.0%、第三次産業45.4%となっており、経済は主に第一次産業と第三次産業によって支えられている。近年の傾向においては、第三次産業の成長率が高く、GDPの成長に大きく貢献している（図1）。
- ・ 近年、GDPにおける第三次産業の割合が増加してきているものの、農業は引き続きケニア経済の中心的なセクターであり、2016年の輸出額の中で、食品・飲料は45.2%を占めている。農業生産者の多くは零細中小農家であるが、近年、花卉や野菜といった園芸作物の輸出が拡大しており、紅茶・コーヒー等の伝統的な輸出農産物と並んで、新たな外貨獲得産業に成長している。一方、主食のメイズは安定的自給には至っておらず、また、小麦・コメ等の穀物は、輸入依存率が高く（2013年で小麦70%、コメ77%）、自給率向上が課題となっている。
- ・ GDPの内、製造業（鉱業・電力を含む）が占める割合は約20%と小さいものの、ケニヤッタ大統領が再選時に打ち出した4つの重点経済政策の1つとして「製造業の振興」が掲げられており、経済特区の設立による外国企業の誘致等を通じ、今後、政策的に製造業の振興が図られる見込み。

的借入は譲許的借入を基本とし、非譲許的借入は特定の開発計画等に紐づける方針としていた。

ビジネス環境

- ・ 起業手続きの簡素化、電力アクセスのプロセス合理化などの政策によってケニアのビジネス環境には大きな進展が見られ、世界銀行（WB）ビジネス環境ランキング 2018 では 190 カ国中 80 位（サブサハラ 48 カ国中 3 位）と 2015 年の 108 位、2016 年の 92 位から継続して改善されている。
- ・ 一方で、外国直接投資の流入額は、2013 年から減少傾向にあり、引き続き低調である。この背景には、労働賃金が東南アジアや南アジアと比較して高く、縫製業や機械の組立て等の労働集約型産業が参入する障壁となっている点等が挙げられる。

1.4 社会

経済成長に伴い発生する課題への対処や経済成長から取り残された層への支援が必要。

人口動態

- ・ 全人口は 2016 年に 4,846 万人（図 2）で、人口増加率は 2010 年から 2016 年まで平均 2.6%と、毎年約 100 万人のペースで増加している（図 3）。2050 年には 9,700 万人程度となる見込み（図 4）。
- ・ 2015 年の人口構成は 0-29 歳が 70%を占め、ピラミッド型の構造となっている（図 5）。
- ・ 若年失業率は 26.3%（2016 年）²となっており、若年層人口は豊富な労働力として大きな潜在力を有するものの、失業率の増加は社会の不安定化を招く可能性もあり、雇用の創出が急務である。

貧困・不平等

- ・ 一人当たり名目 GNI は 1,131 ドル（2016 年）で、低所得国³に分類される（図 6、図 8）。
- ・ 一人当たり名目 GNI の増加率は 2010 年から 2016 年まで平均 2.5%の水準で、国民全体では所得が少しずつ増加している（図 6）。
- ・ 農村部では、急激な人口増加に対して農業生産の伸びが追い付かず、貧困ラインを下回る人口は増加傾向にあると考えられる（図 7）。
- ・ 都市部の人口は 2010 年から 2016 年まで平均 4.4%で増加していて、都市部人口比率は 25.6%（2015 年）から 32.8%（2030 年）に増加する見込みである。都市部と農村部の格差は依然として大きく、今後も農村部から都市部への人口流入は進むと予測される。
- ・ 都市人口に対するスラム人口比率⁴は 54.7%（2009 年）から 56%（2014 年）と横ばいで、都市部でも貧困人口は拡大傾向にあるといえる。
- ・ 貧困・不平等に関する指標（絶対的貧困水準、ジニ係数および貧困ギャップ率等）は 2005 年が最新であり、正確な情報の整備が進んでいない。主に初等・中等教育への就学率の改善によって、人間開発指数は 0.53（2011 年）から 0.55（2015 年）に上昇しているが、貧困に関する統計情報は古い数値を使用しているため、貧困・不平等の現状を示すのに十分でない。

ミレニアム開発目標（MDGs）達成状況（図 9）

- ・ 目標 3「ジェンダー平等推進と女性の地位向上」及び目標 8「開発のためのグローバルなパートナーシップの推進」は目標を達成した。また教育、保健及び環境に関連する目標 2、4、5、6 及び 7 につ

² ILOSTAT, Unemployment rate by sex and age -- ILO modelled estimates, Nov. 2017

³ 2014 年開発援助委員会リスト上での定義による。

⁴ World Development Indicators, Population living in slums (% of urban population)

いては改善があったものの、2015年の目標達成には至らなかった。そして目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」は上記により悪化する結果となった。

- ・ データが不十分で測定できていない指標が多くあり、ケニア国家統計局の情報収集能力の改善が期待される。

持続可能な開発目標（SDGs）達成状況（図10、図11⁵）

- ・ ケニア政府は、途上国を代表するコアメンバーとしてSDGs策定作業に関わり、またSDGsと中期開発計画（MTP）を紐づけるなど、他国に先駆けてSDGsの推進に積極的に取り組んでいる。
- ・ MDGsに引き続き、Goal 1: NO POVERTY、Goal 2: NO HUNGER及びGoal 10: REDUCED INEQUALITIESは深刻な状況であり、Goal 3: GOOD HEALTH、Goal 4: QUALITY EDUCATION及びGoal 6: CLEAN WATER AND SANITATIONについても改善が必要である。
- ・ ケニア政府は、工業化を国家目標として掲げており、Goal 7: CLEAN ENERGY及びGoal 9: INNOVATION AND INFRASTRUCTUREの達成に向けて持続可能な成長を目指している。また環境課題（Goal: 11、12、13、14及び15）については、工業化に伴う影響への対策が必要になる。

2. ケニアの開発政策・計画

長期開発計画（Vision 2030）

- ・ ケニア政府は2008年に国家開発計画である「Vision 2030」を発表し、2030年までに中所得国入りするとともに、工業化及び全ての国民が質の高い生活を送ることを目指している。
- ・ Vision 2030は「経済」、「社会」、及び「政治」の3分野での改革を柱とし、図12のとおり、目標、重点分野及び共通課題を設定している。

中期開発計画（MTP）

- ・ Vision 2030に基づく第一期中期開発計画（MTPI、2008年-2012年）では、2007年の大統領選挙に伴う騒乱後の急速な経済及び社会の回復を目指した。
- ・ 第二期中期開発計画（MTPII、2013年-2017年）においては、「ケニアの転換：分権化、社会経済開発、公平と国家結束に向けた道のり」を主題として掲げ、MTPIの成果の上にインフラ投資による経済成長の加速及び教育・医療分野での社会サービス向上を築いていくことを主眼とした。
- ・ 第三期中期開発計画（MTPIII、2018年-2022年）は、現在ケニア政府内で最終化の作業段階であるが、ウフル・ケニヤッタ大統領は「食料安全保障」「手頃な住宅へのアクセス改善」「製造業の振興」及び「ユニバーサル・ヘルスケア」を4つの重点経済政策（Big Four Development Agenda）として打ち出したことから、これらがMTPIIIにも反映されていくと思われる。

その他の開発政策・計画

- ・ ケニア政府は経済成長や雇用拡大の改革の柱として、海水・内水域の持続的な開発を目指す「ブル

⁵ SDGs Goalsと協カプログラムの関係

「一エコノミー」を掲げ、漁業や海運・海事産業の振興に注力する方針を打ち出している。第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）時の日・ケニア首脳会談で、同政策の支援を日本政府も表明。

3. ケニアに対する開発協力の状況

3.1 日本及び JICA の協力実績

ケニアは各分野のモデル国であり、また、協力規模はアフリカにおける日本の最大のパートナーの一つ。

実績概要

- ・ 1963 年以来、多岐にわたる協力を実施。2016 年度までの協力実績累計は、円借款が 3,756 億円（サブサハラアフリカ域内第 1 位）、無償資金協力が 860 億円（同第 2 位）、技術協力が 1,222 億円（同第 1 位）と、ケニアはサブサハラアフリカ域内で日本の最大のパートナーの一つ（図 13、図 20）。
- ・ 2016 年 8 月、TICAD プロセス開始後初となるアフリカ大陸での会合として、ナイロビにて TICAD VI が開催され、アフリカ 53 か国代表、民間セクター及び市民社会の代表等、約 11,000 名以上が参加。

円借款・無償資金協力・技術協力

- ・ 円借款を通じた協力としては、ケニアは重債務貧困国（HIPC）申請をせず、円借款の供与を受け続けているサブサハラアフリカでは数少ない国であり、分野別では、経済インフラ整備（道路・橋梁、港湾、発電・送電等）が承諾額の約 66%を占めている。（図 14）。
- ・ 無償資金協力では、2012 年から 2016 年までの 5 年間で給水分野 2 件 24 億円、運輸交通分野 1 件 16 億円、及びその他分野で 31 億円の支援を行っている（図 15）。
- ・ ケニアで実施された技術協力の一部が、グッドプラクティスとして第三国研修、国際セミナー等を通じアフリカ域内に展開されている（例：小規模農民市場志向アプローチ（SHEP）、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）、理数科教育支援（SMASSE⁶）、一村一品運動（OVOP）、ワンストップ・ボーダーポスト（OSBP）、社会林業等）。
- ・ ケニアでは戦略的な事業形成のため、有償資金協力、無償資金協力及び技術協力等を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラムアプローチを実施している。過去には教育分野（理数科教育、高等教育）、社会林業等があり、現在は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、農業（生産性向上）、北部回廊開発（ナイロビ運輸交通及びモンバサ総合開発）等。
- ・ ボランティア事業では、1966 年に初めて青年海外協力隊を派遣。青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア合計で累計 1,671 名（2018 年 2 月時点）を派遣している。

その他

- ・ 民間連携では、2017 年までに、海外投融資実績はないが、中小企業支援 18 件を含む民間提案型事業は 33 件の実績があり、日系企業のアフリカ進出を継続的に支援している（図 17、図 18、図 19）。

⁶ プロジェクト立ち上げ当時の名称は、SMASSE（Strengthening of Mathematics and Science in Secondary Education）。

3.2 他ドナーの協力状況及び援助協調の状況

バイのドナーの中では、日本は中国に次ぐ借款供与額を誇る。ケニアには援助協調の枠組みはあるものの、同枠組みが効果的に機能していくためには未だ課題あり。

他ドナーの協力状況

- ・ マルチ・バイあわせて 20 以上のドナーが、ケニア政府に対して借款を供与しており、2017/18 年度予算書によると、国際開発協会（IDA）が 5,132 百万米ドル（ドナーによる借款供与総額の 33%）、中国が 4,734 百万米ドル（同 31%）、アフリカ開発銀行（AfDB）が 1,993 百万米ドル（同 13%）、の順となっている。我が国は 879 百万米ドル（同 6%）で全体の第 4 位（バイドナーの中では第 2 位）。
- ・ バイドナーの中では、上述のとおり中国が借款供与額 1 位。中国は、一帯一路構想の一環として、2014 年 5 月にモンバサ-ナイロビ間の標準軌鉄道（SGR）敷設のための借款契約（3,623 百万米ドル）を締結し、2017 年に同鉄道は完工した。中国は、ナイロビ-ナイバシャ間の鉄道敷設への協力も約束していることから、中国からの借入は今後も増加傾向にあると言える。2 位は上述のとおり日本、3 位はフランス（688 百万米ドル）、続いて 4 位のドイツ（314 百万米ドル）となっている。マルチドナーの中では、IDA 及び AfDB が圧倒的に多い。

援助協調

- ・ 2005 年のパリ宣言を受け、2007 年にケニア共同援助戦略（KJAS）が策定された。パートナーシップ原則（PP）には、我が国を含む 17 の KJAS ドナーがケニア財務省とともに署名した。2009 年 9 月、ケニア財務省対外資源局内に新たに援助効果事務局を設置し、援助調和化ドナー会合はドナーと財務省対外リソース局が共同議長を務める援助効果会合（AEG）に移行した。2012 年 12 月に KJAS が期限切れとなったことを受けて、ケニア政府とドナーは新規の KJAS を策定することはせず、援助効果向上の原則を MTPII に含めることに合意。その結果、MTPII に援助効果向上の原則及び PP が盛り込まれた。なお、AEG と援助機関代表会議による開発パートナー会議（DPG）のマンデートが重複しているという問題提起があり、現在 AEG と DPG の会合の整理・統合について議論が行われている。
- ・ ケニアでは、セクターワイドアプローチが取られているセクターは多い。バスケットファンドが設けられているセクターもあるが（例：干ばつ）、その場合は行動準則や PP にその運営監理規程が含まれているか、別途 Joint Financing Agreement に拠出ドナーのみが署名している。わが国も基本的にはセクター枠組みに沿って協力を実施している。
- ・ 交通分野、経済分野、教育分野、保健分野、農業分野、水分野、乾燥・半乾燥地域（ASAL）分野、廃棄物分野等で定期的にドナー会合が開催されており、JICA はこれらの会合のメンバーとして会合に参加している。

4. JICA のケニアに対する協力の方向性

4.1 JICA の協力意義・協力の方向性

経済・政治の安定性、日本の民間企業の関心の高さから、経済成長に資する協力の意義は大きい。一方で、成長の成果が公正・公平に分配されるよう留意が必要。

協力意義

- ・ ケニアは、東アフリカ共同体（EAC）域内で最大の経済規模を誇り、EAC 及び周辺国の経済において主導的な役割を果たしている。また、ケニアは、ウガンダやルワンダ等に続く東アフリカ北部回廊の起点として、これらの国への物流拠点となっている。加えて、EAC は経済統合が進められており、ケニアから EAC 各国のマーケットへのアクセスが向上している。EAC 加盟国は 2016 年時点で約 1.7 億人の人口を有し、GDP の合計は 1,500 億ドルに達する他、近年、各国は安定した GDP 成長率を記録しており、今後も成長が期待される等、EAC のマーケットは拡大しつつある。
- ・ ケニアは、政治面においても、EAC 域内の統合を推進している他、域内の和平調停等に積極的に関与する等、EAC における影響力が大きく、我が国がケニアと引き続き安定的な関係を維持・発展していく意義は大きい。
- ・ 加えて、ケニアには、2017 年時点で 52 社の本邦企業が進出する等、本邦企業の関心が高く、サブサハラアフリカへ進出する際の有力なエントリーポイントとなっている。本邦企業の関心のある産業は、自動車・保健・建設・物流等多岐に亘り、これらに加えて最近は、IT 等を活用した革新的なビジネスを展開する中小企業も増えてきている。
- ・ 一方で、ケニアは、貧困層の増加、急激な都市化による生活環境の悪化、若年層の失業問題等、経済成長から取り残された層への支援が必要な状況となっている他、北部における干ばつ等の自然災害等、多くの課題を抱えている。Vision 2030 においても、経済成長とともに「衛生的かつ安全な環境で暮らす、平等で、公正、結束力のある社会」の実現が目標として掲げられていることに加え、2017 年 12 月にケニヤッタ大統領が 2 期目の就任式にて打ち出した 4 つの重点経済政策のとおり、経済成長に資する支援と合わせて、成長の成果が国民の間で公正・公平に分配されていると実感できる社会発展を支援していく必要がある。

協力の方向性

- ・ 上記の社会経済状況に鑑み、「経済成長に資する持続的開発と公正な社会発展」への貢献を協力の核として、戦略的にケニア支援に取り組んでいく。具体的には、経済成長に貢献するインフラ、経済環境及び社会基盤の整備に貢献しつつも、経済成長に伴い発生する課題への対処や経済成長から取り残された層への支援等についての協力も重視していく。
- ・ 協力の実施に当たってはケニアのオーナーシップを尊重し、ケニア政府との密な対話を通じ、ケニアの自立発展に貢献する協力を実施している。今後は、これまでと同様に、TICAD プロセスにて打ち出されるコミットメントや重視すべき分野、取組手法等も勘案の上、協力内容を検討していく。

4.2 JICA が取り組むべき主要開発課題

ケニアにおける開発課題、ケニア政府の開発計画、他ドナーの動向及び日本のこれまでの協力実績・比較優位を加味し、①経済インフラ整備、②産業開発、③農業・農村開発、④UHC、⑤環境の5分野に対して重点的に協力を行っていく。

① 経済インフラ整備

経済成長の基礎となるインフラ整備は喫緊の課題である。東アフリカ地域全体の発展を念頭に、東アフリカ北部回廊の拡充、経済・物流の要である大都市における経済インフラの適切な計画、整備、改良及び維持管理、電力アクセスの改善等の分野でソフト・ハード一体となった支援に取り組む。

② 産業開発

経済成長には、貿易・投資の拡大や国内産業の育成を通じた産業振興が不可欠である。そのためには、ビジネス環境・投資環境の整備、産業振興・輸出振興、地域統合を念頭に置いた新たな市場形成等が必要であり、これらに貢献するため、本邦が知見を有する分野を中心に、経済インフラ整備、制度整備、人材育成等、産業育成のための包括的な支援を実施する。加えて、ケニアは、本邦企業の関心が高いことから、民間連携スキームを中心に、本邦企業が投資・進出しやすい環境整備を促進する。

③ 農業・農村開発

主要産業である農業を一層振興し、食料の安全保障を実現していくためには、国内生産の強化及び農産物の輸出促進が必要である。そのために、小規模農家の市場ニーズに対応した営農力やバリューチェーンの強化支援に取り組む。また、輸入依存率の高いコメ等の作物を対象に、農業生産性の向上（生産技術の改善や小規模灌漑施設の整備等）やポストハーベストロスの低減、農業投入の適正化・普及促進等に取り組む。加えて、栄養価の高い食料へのアクセス・摂取の改善支援にも取り組んでいく。

④ UHC

国民の健康水準は改善しつつあるものの、保健指標の国内地域間及び経済水準による格差は著しく、保健サービスにおける不平等の是正は喫緊の課題である。ケニア政府は、2030年までのUHC達成を目指し、貧困層向けの健康保険補填プログラム、無償産科サービス、及び一次保健施設・成果連動型交付金といったUHC関連のプログラムを主要政策として打ち出している。また、現行憲法に基づいた地方分権化を受けて、カウンティ政府による保健予算の確保や計画的な支出、更には、住民への保健サービスの提供等が深刻な課題となっている。以上を踏まえ、地方分権下におけるUHCの実現に向けた協力を展開していく。

⑤ 環境

国土の8割をASAL地域が占める同国において、水・森林等の環境資源の保全是極めて重要な課題である。さらに、近年の気候変動の影響に伴い一層顕在化する傾向にある干ばつ等による被害への対応は喫緊の課題である。また、都市への人口流入と経済発展に伴い、都市環境の悪化が懸念されている。このため、水資源管理、森林保全といった緩和・適応両面からの気候変動対策支援や都市における上

下水道サービス強化・廃棄物処理等の課題解決支援に取り組んでいく。

5. 主要開発課題とそれに対する協力の方向性

5.1. 輸送インフラ整備

モンバサ・ナイロビを中心に、東アフリカ北部回廊全体の発展に資するインフラ・制度整備が必要。

① 開発状況・開発課題

- ・ 輸送インフラは、約 16 万 km の道路ネットワーク、約 2,600km に及ぶ鉄道網、主要港としてのモンバサと 8 か所の中小港湾⁷、モンバサ及びビクトリア湖でのフェリー・サービス、3 箇所の国際空港⁸と 5 箇所の地方空港からなる。道路が、国内輸送量（貨物及び人）の 93%を占める。
- ・ 道路ネットワークのうち約 6 万 Km が中央政府管轄による舗装道路であるが、残りの約 10 万 Km は未舗装の道路となっている。道路の劣悪な状態は、輸送コストの悪化に繋がっている。舗装道路全体では 40%のみが良好な状態と診断されている（うち、未舗装道路で良好な状態なものは 14%）⁹。
- ・ 全国の新規の車両登録台数は毎年 20 万台前後で推移しており、特に人口増加の著しいナイロビ市内において、交通量が急増している。しかし、ナイロビ市内の道路網や公共交通の整備が追い付かず、交通渋滞が深刻化し、さらには渋滞時に対向車線の逆走や歩道乗り上げ通行などの危険行為が見られる他、車両の整備不良等も見られ、人口 10 万人当たりの交通事故死者数が 29.1 と世界平均の 17.4 を大きく上回る等、交通安全上の問題も多く見られる。
- ・ ケニアで唯一の国際港であるモンバサ港におけるコンテナ取扱量は、過去 10 年で約 2 倍に増加している（47.9 万 TEU/年(2006 年)→109.1 万 TEU/年(2016 年)）。今後も増加傾向は続き、2025 年には約 240 万 TEU となると予測されていることから、港湾施設の拡張が必要となっている。加えて、輸送量の増加に起因するモンバサ市内の交通渋滞が深刻になっており、回廊輸送上のボトルネックとなっている。

② ケニア政府の対応

- ・ Vision 2030 は道路網の改善と拡張を課題として掲げており、また、MTP II では運輸インフラ分野において取り組むべき優先課題として首都圏の交通混雑緩和が挙げられている。
- ・ 2017 年 2 月に、首都圏の都市交通事業の調整・管轄を行う、ナイロビ都市交通公社が発足。
- ・ 運輸・インフラ分野の事業は、運輸・インフラ都市開発省が担っているが、傘下にある実施機関は多岐に亘る（図 21）。

③ 開発パートナーの対応

- ・ ナイロビ市内の高規格道路やバイパス等の整備事業を AfDB、WB、ドイツ金融復興公庫（KfW）、フランス開発庁（AFD）、及び中国が支援している。また、ヨーロッパ連合（EU）は、ナイロビ市内におけるバス高速輸送システム（BRT）整備に係る調査を支援。
- ・ 中国の支援により、モンバサ-ナイロビ間（約 480km）を約 4 時間半で結ぶ SGR が 2017 年 5 月に開通。本件は独立以来最大のインフラ事業である。今後は、フェーズ 2 でウガンダまで、フェーズ 3

⁷ 8 つの中小港湾：Kisumu, Ngomeni, Shimoni, Kilifi, Malindi, Lamu, Kiunga, Mtwapa

⁸ 3 つの国際空港：Nairobi, Mombasa, Eldoret

⁹ Roads Policy Draft1, March 2013

ではルワンダ及び南スーダンまで接続する計画がある。

④ 日本のこれまでの協力

- ・ 資金協力を通じて、モンバサでは空港・港湾・橋梁整備、ナイロビでは道路整備等を実施。特にモンバサ港開発では、「本邦技術活用条件」(STEP)が適用され、日本企業が優位性を持つ技術の活用に繋がった。
- ・ ハードのインフラ整備に加えて、技術協力では、道路の維持管理能力向上支援を継続的に実施中。
- ・ 2大都市(モンバサ・ナイロビ)の開発計画策定支援に加えて、北部回廊・モンバサ港・モンバサ経済特区の開発計画策定を支援。

協力プログラム：ナイロビ都市圏インフラ整備

ナイロビの渋滞緩和及び交通事故減少に資するインフラ整備を通じて、ケニア全体の経済発展を支援。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ インフラ整備を通じて、ナイロビ市の交通渋滞を改善することにより、人々の移動における利便性の向上、また、北部回廊で繋がる周辺内陸国へのスムーズな物流の確保を実現し、経済活性化を促進する。
- ・ 道路の維持管理支援を引き続き実施し、加えて、交通渋滞の改善及び交通事故の減少に向けた政策・制度整備支援も行う。

② 実施上の留意点

- ・ 運輸・インフラ分野では、多くのケニア政府関係機関やドナーが関与しており、事業間の密な調整が求められている。調整を目的としたドナー会合が3ヶ月に1度開催されており、また、他ドナーと共同でケニア政府に対する申し入れも行っている(日本は2017年1月からWBと共同で議長を担っている)。日本は、都市中心部における大型インフラ整備技術、駅前開発のノウハウ、及び歩行者に優しい道路・橋梁設計等において他ドナーとの差別化を目指す。

協力プログラム：モンバサ地域インフラ整備

モンバサの開発計画策定及び優先インフラ整備を通じて、ケニア全体の経済発展を支援。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ モンバサは、東アフリカの玄関口として非常に重要な都市であるが、貨物の滞留や交通渋滞などで回廊輸送上の最大のボトルネックとなっている。そのため、道路・港湾等の輸送インフラを中心としたモンバサ地域の開発支援を行うことにより、同地域における物流・投資環境の改善を促進する。
- ・ 実施に当たっては、JICAの支援により策定した「モンバサ・ドンゴクンドゥ港開発計画」、「モンバサ経済特区開発マスタープラン(M/P)」、及び現在策定中の「モンバサ総合都市開発M/P」に基づいた支援を行う。現在、モンバサ港ゲートブリッジ建設事業及びモンバサ経済特区開発に係る協力準備調査を実施中。
- ・ モンバサ港は、運営・維持管理等のオペレーションの改善に資する技術的な支援も行う。

協力プログラム：広域輸送インフラ整備

北部回廊を軸に産業開発（農水産業含む）とインフラ整備を結び付け、東アフリカの連結性強化を支援。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ 東アフリカ北部回廊では、「北部回廊物流網整備 M/P」で提案された案件及び関連事業の一部を、JICA や他ドナーが着手もしくは調査を行っている（例：モンバサ経済特区開発）。東アフリカ北部回廊開発を推進していく上で、中国が建設を進める SGR とのリンケージの検討は不可避。
- ・ SGR との相乗効果を図りつつ、同回廊を軸に工業地帯や農水産物生産地域との連結性を強化するために必要なインフラ整備を行っていく。

協力プログラム：都市開発

ナイロビやモンバサを中心とした都市の開発計画策定を通じて、持続可能な都市開発を支援。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ JICA が策定を支援した「ナイロビ都市開発 M/P」（2014 年）は、2016 年 8 月にナイロビ郡庁より議会承認を得た。今後はナイロビ高架橋建設・道路改良事業やナイロビ副都心総合交通システム及び環状線事業計画策定調査等の優先プロジェクト・調査の実施に加えて、運輸・インフラ都市住宅開発省やナイロビ郡庁への専門家派遣を通じて、地区計画の策定や規制と誘導の行動政策の導入を側面支援していく予定。
- ・ 運輸・インフラ都市住宅開発省への専門家の派遣を通じて、関係するドナー、国際機関、民間等から提案のある交通分野を含む都市開発計画を調整・精査し、同計画の確実な実施を側面支援する。

5.2 電力アクセス改善

経済成長を支える基盤の一つであることから、政府・他ドナーと協調しつつ発電・送電・配電を一貫して支援することが必要。

① 開発状況・開発課題

- ・ 2015 年時点の総発電設備容量は 2,302MW（水力：36%、火力：35%、地熱：27%）。近年の天候不順により水力発電所の施設利用率は約 50%。また、高額な輸入燃料を使用する火力発電への依存増大は、慢性的な経常収支赤字の一因。一方、水力以外の再生可能エネルギーの割合が増加しており、特に地熱発電のポテンシャルが高い。
- ・ 堅調に増加しているピーク電力需要は、2025 年には 2015 年（1,570MW）の 3 倍（4,431MW）になる見込み。
- ・ 送電網は約 4,700 km（2014 年）、配電網は約 52,850 km（2014 年）である。地方電化政策によって電化率は全国平均 65%（2016 年）、地方部は約 60%と改善傾向にあるが、依然として 1,700 万人が電力アクセスのない状態。
- ・ 周辺国との電力融通に向けて、エチオピア、ウガンダ、タンザニアとの間の国際送電線を建設中。
- ・ 不安定・不十分な電力供給に起因する停電はビジネスの障害となっている。また、化石燃料の使用は CO2 排出など環境負荷が高い。

② ケニア政府の対応

- ・ 監督省庁であるエネルギー・石油省の下、エネルギー規制委員会が電力関連の規制を行う。その下

で発電・送電・配電の各事業者が活動している。

- ・ 発電送電 M/P (2016 年) は追加電源開発や送配電網の整備計画だけでなく、その他の再生可能エネルギー開発や省エネ政策を含む。また、地熱資源開発は追加電源開発の中心として位置づけられている。
- ・ 最小費用電力開発計画 (2013 年) では 2031 年までに 10,000 km 以上の送電線建設を計画中。しかし、急速に進む電源開発や電力需要の増加により、送電網整備が追い付いていない。
- ・ 地方電化計画及び地方電化 M/P (2009 年) にて、グリッドの延長と共に再生可能エネルギーを活用したオフグリッド電化を推進しているが、電化率の更なる改善に向けて、地方未電化地域へのグリッド延長、並びに既存グリッドに近い顧客のグリッド接続を推進する国家プログラム「ラストマイルプロジェクト」を実施中。

③ 開発パートナーの対応

- ・ WB は、電力開発政策策定支援を行い、地熱開発、送配電線建設、及び制度強化に取り組んでいる。
- ・ AFD は、地熱発電所設立、地熱開発公社への技術支援を実施している。
- ・ ラストマイルプロジェクトに対して、WB、AFD、AfDB、欧州投資銀行が支援している。

④ 日本のこれまでの協力

- ・ 有償資金協力を通じて電力供給量増加のための支援を継続的に実施している。
- ・ 日本に比較優位のある地熱発電の技術力を活用して、同分野の技術協力を実施中。

協力プログラム：発電・送電・配電能力向上

国内の発電所、送配電網及び国際送電線網建設・整備支援を行い、経済成長に資する電力供給を促進。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ 地熱発電を中心とした、ベースロードを担う安定かつ持続可能な電源開発を支援。
- ・ 高効率・低損失の送配電設備の整備を通して、安定的かつ効率的な電力供給を支援。
- ・ 既存送配電網への接続率向上による電化と再生可能エネルギー等活用によるオフグリッドの電化の推進を検討する。

② 実施上の留意点

- ・ 長距離の送電線敷設事業等では大規模な用地取得が必要となるため、案件審査の段階から手続きの進捗状況を確認し、事業遅延のリスクを最小化する必要がある。
- ・ 独立電力事業者による地熱資源開発では、準備期間が長く、リスクが比較的大きいこと等に起因して事業組成に時間を要しているため、適切な資金調達方法の検討が必要。

5.3 貿易・投資環境整備

ビジネス環境は改善しているものの、海外投資の呼び込みが課題。

① 開発状況・開発課題

- ・ 2015 年の対外輸出額は 981 兆 Ksh、輸入額は 1,807 兆 Ksh であり、輸入超過の状態が継続している。
- ・ WB のビジネス環境ランキングでは、近年順位を上げているものの、外国直接投資流入額は 2013 年から徐々に減少している。
- ・ 貿易収支を改善するためには、農業の振興だけではなく、現在 GDP 比で約 20%となっている製造

業（鉱業・電力含む）の発展並びに外国からの更なる投資の呼び込みが必要となっている。

② ケニア政府の対応

- ・ Vision 2030 では、農業に加えて、製造業及び商業の発展により経済成長を図ることとしており、農産加工、繊維、皮革を中心とした製造業、卸売・小売、ICT、BPO（Business Process Outsourcing）、石油、及び鉱業が投資促進の重点分野となっている。
- ・ ケニア政府は、投資促進を行うケニア投資庁の下、各種許認可の一義的な窓口となるワンストップセンターを設立するとともに、ケニア投資政策の策定準備を進め、投資の呼び込みを図っている。
- ・ 2015年に成立した経済特区法に基づき、全国で経済特区の開発を進めている¹⁰。

③ 開発パートナーの対応

- ・ IFC が経済特区法の細則の制定支援を行う等、WB グループがビジネス関連法の整備支援を実施。
- ・ WB、AfDB、米国国際開発庁（USAID）、世界税関機構等が、貿易円滑化に向けた国境管理能力向上支援を実施。

④ 日本のこれまでの協力

- ・ 投資を呼び込むための政策立案に係るアドバイザーを派遣。
- ・ モンバサ経済特区の設立に向けたハード面・ソフト面の支援。
- ・ 域内貿易の活性化に資する効率的な国境手続きの実現のための能力強化を支援（OSBP 導入支援等）。
- ・ 公正な競争を担保するための競争力強化支援。

協力プログラム：貿易・投資環境整備プログラム

海外からの投資に繋がるような政策・制度・インフラ面の改善を包括的に支援。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ 投資環境改善に資する政策・制度支援、貿易円滑化支援、モンバサ経済特区設立支援（ハード・ソフト両面）等を継続。

② 実施上の留意点

- ・ 海外からケニアへの投資に関しては、中国からの投資や中国企業の進出の影響力は大きく、無視できない状況である。日本は、中国政府・企業が行う鉄道や経済特区建設支援等の関連する事業については、中国の協力との補完関係を念頭に置きつつ、協力を検討・展開することとする。

5.4 民間セクター振興

経済成長の維持・拡大には、製造業の育成及び中小零細企業の競争力強化が必要。

① 開発状況・開発課題

- ・ GDP は近年順調に成長しているものの、GDP の内、製造業（鉱業・電力を含む）が占める割合は約 20%と小さく、農業を中心とした経済構造を脱却するためには、製造業の成長が必要。
- ・ 2015年の労働人口約 1,516 万人中、8 割以上がインフォーマルセクターに属しており、インフォーマルセクターを包含する中小零細企業の競争力強化は、雇用の創出、所得向上、貧困削減の観点からも重要である。

¹⁰ 日ケ政府間で MoU を締結し、モンバサ経済特区開発を進めている他、エルドレット、キャンブ（Tatu City）及びマチャコスで経済特区開発を進めている。

② ケニア政府の対応

- ・ Vision 2030 では、付加価値の向上、生産性の向上等が、経済部門の重点項目とされている。
- ・ ケニア政府は、中小零細企業の経営者や起業家の能力強化を図るとともに、市場や金融へのアクセス改善をサポートする体制を整えている。

③ 開発パートナーの対応

- ・ WB は、産業化省に経済アドバイザー（農産加工、革皮、繊維の 3 つのセクター）を送り、中小企業の振興に向けたプログラムを実施している。また、複数の省庁と共に若年層を対象にした職業訓練プログラムを実施している。
- ・ デンマーク国際開発庁は、産業化省を対象にビジネス環境を改善するための法令の整備を支援すると共に、競争力向上のための支援を実施している。
- ・ EU は、産業化省と共に商品の規格化や市場開拓に向けたプログラムを実施している。

④ 日本のこれまでの協力

- ・ カイゼン手法等を用いた産業人材育成、地場産業振興に資する一村一品支援、更には、ABE イニシアチブを通じた産業人材育成等を実施してきている。

協力プログラム：民間セクター振興プログラム

中小零細企業の能力強化、産業人材育成、起業家支援を通じ、産業の底上げを図る。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ 民間セクターの振興のため、技術協力及び資金協力を組み合わせた、包括的な支援枠組み（プラットフォーム）を構築し、起業家の活動促進と中小企業の育成及び、企業の中長期的な発展を目指す。
- ・ ABE イニシアチブを通じた産業人材育成等を実施していく。
- ・ 地場産業振興の観点から、海運・海事産業への支援を検討する。

② 実施上の留意点

- ・ 産業人材育成支援に当たっては、NEPAD と共同で立ち上げた「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ」¹¹との情報交換や連携を積極的に行う。
- ・ 品質・生産性向上（カイゼン）活動の普及等、企業の生産活動に資する支援や、一村一品等の知見を活用した地場産業振興支援を検討する。
- ・ ケニア政府のブルーエコノミー政策を後押しする海運・海事産業への支援に関しても検討する。

5.5 科学技術イノベーション（STI）人材育成

産業の高度化を下支えする理工系及び農業系人材の不足及びアフリカ域外への頭脳流出が課題。

① 開発状況・開発課題

- ・ 高等教育課程への入学者数が急増しているものの、理工系教育の拡充が追い付いていない。理工系人材の不足及びアフリカ域外への頭脳流出は、産業基盤の脆弱性及び低い生産性に繋がっている。
- ・ 2000 年代の初頭中等教育無償化によって、総就学率は初等教育約 100%、中等教育約 58%とアクセ

¹¹ 1) 産業化と経済構造転換の促進、2) Decent Work と雇用の創出、3) 競争力のあるイノベティブな人材開発を基本方針とし、今後 10 年間（2027 年まで）で 1) 政策レベルでの啓発、2) Center of Excellence の整備、3) カイゼン活動の標準化、4) ネットワーク化によりカイゼンを通じたアフリカ産業の振興を目指すもの。

スが大幅に改善した。一方で、初等中等教育における卒業試験の結果は停滞したままであり、内部効率性は低く、学習の質向上が新たな課題となっている。

② ケニア政府の対応

- ・ Vision 2030 では、STI をセクター横断的に工業化及び産業高度化を進める基盤と位置付けている。
- ・ STI 分野に特化した汎アフリカ大学科学技術院 (PAUSTI) をジョモ・ケニヤッタ農工大学 (JKUAT) キャンパス内に 2012 年より設置している。
- ・ 初等中等教育の無償化や理数科教育の拡充、教育改革 (カリキュラム改訂等) を実施してきた。
- ・ 公立の初等学校へのタブレット PC の配布プロジェクトを実施している。

③ 日本のこれまでの協力

- ・ JKUAT は約 40 年にわたる長年の日本の支援によって、東アフリカ有数の農工系大学になっている。
- ・ 1998 年にアフリカ初の基礎教育プロジェクトとして理数科教育支援 (SMASE) を立ち上げ、15 年間で中等教育の理数科教員のべ 7 万人、初等教育の教員のべ 18 万人に対して研修を実施した。

協力プログラム：STI 人材育成

長年の協力に対する信頼に基づき、ケニア及びアフリカ諸国の工業化を下支えする人材育成を支援。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ JKUAT/PAUSTI を中心とする高等教育への支援及び新留学生プログラムを通じて、アフリカ域内の産業開発を支える確かな知識と技術力を有する人材を育成する。
- ・ アフリカ理数科・技術教育センター (CEMASTEA) を活用しつつ、ケニアを含むサブサハラアフリカの理数科教育の質の改善に貢献する。

5.6 市場に対応した農業開発

小規模農家の市場ニーズに対応した営農力やバリューチェーンの強化支援等を通じ、農産物の国内生産強化及び輸出促進に資する農業セクター振興が必要。

① 開発状況・開発課題

- ・ 農業セクターは GDP の 32.4%、総雇用の 40% (農村人口の 70%)、輸出額の 65% を占める主要産業であり、農村経済において重要な役割を担っている。また、人口の 67%、貧困人口の 80% が農村地域に居住しており、格差是正の観点からも農業開発の重要性は高い (5.7 とも共通の状況・課題)。
- ・ 民間企業や大規模農家が主導している茶、コーヒー、花卉類の輸出は堅調。特に、園芸作物等は新たな外貨獲得産業として成長しつつある。一方、輸出産品のうち、加工品は約 16% に留まる。
- ・ 農業生産者の多くは小規模農家 (小農) であり、その収入向上には、ローカルマーケットとのリンケージ構築や、「作って売る」から「売るために作る」への農民の意識変革を通じた小農の営農力の強化が必要である。
- ・ 市場志向型農業の発展には、小農の営農力強化に加え、農業関連組織・機関の改革や農産物加工・流通インフラ整備等によるバリューチェーン強化も併せて重要。
- ・ 水産業は GDP の約 0.5% (2016 年) に留まる。近年、内水面養殖による漁獲量が拡大する一方、内水面漁業の漁獲量は低下傾向。海洋漁業はインド洋沖の漁業ポテンシャルに比し、IUU (違法、無報告、無規制) 漁業の規制不足やインフラ・人材の不足により開発に著しい遅れが生じており、外貨

獲得の機会を失っている。

② ケニア政府の対応

- ・ Vision2030 では、農業を経済成長の主要セクターと位置付け、小農の革新・商業志向化・近代化を掲げている。農業セクター改革・成長戦略（案）では、小農の農業の近代化や農業ビジネス振興を通じた生産性と競争力の向上を優先分野の一つとして掲げている。また、投資・雇用の拡大のための主要な方策の一つとして、農業・漁業の高付加価値化・輸出拡大を上げている。
- ・ MTPIII ではブルーエコノミーを主要政策の一つとして掲げており、水産振興による経済成長・雇用拡大を目指す方針が示されている。

③ 開発パートナーの対応

- ・ 多くのドナーが農業分野を支援。US、EU、IDA、UK が主要ドナー。
- ・ 民間投資は花卉産業等に限定的である一方、肥料工場の建設等、本邦企業独自の参入の動きあり。

④ 日本のこれまでの協力

- ・ 2006 年から継続的に小農を対象とした市場志向型農業振興アプローチ（SHEP アプローチ）を推進している。ケニアを拠点に SHEP アプローチのアフリカ域内への展開を進めている。
- ・ 茶葉輸出、園芸作物の生産・流通等、日本の知見を活かした企業・自治体の提案型事業を支援している。

協力プログラム：市場に対応した農業開発

市場とのリンク強化や意識改革を通じた小農を対象とした市場ニーズ対応型農業の推進に加え、加工・流通分野の関係者の能力強化やインフラ整備等を通じたバリューチェーン強化を支援。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ SHEP アプローチの推進を通じ、小規模園芸農家の収入向上を支援する。
- ・ 生産セクターと流通・加工セクターとのリンク強化を支援する。特に北部回廊と農業生産地域の連結性強化を考慮する。
- ・ ケニア政府のブルーエコノミー政策を後押しする水産分野への支援に関しても検討する。

② 実施上の留意点

- ・ 特に北部回廊に繋がる農産物バリューチェーンについては日本の民間企業との連携促進を図る。
- ・ 水産分野への支援については、水産外交の観点にも留意する。

5.7 食料と栄養の安全保障

輸入依存率の高いコメ等の主要穀物を対象とした農業生産性の向上と競争力の強化が必要。また、栄養価の高い食料へのアクセスや摂取改善に向けた取組が必要。

① 開発状況・開発課題

- ・ 主要穀物は相当量を輸入に依存（コメ 77%（2013 年）、小麦 70%（2013 年）等）しており、農業生産性及び価格競争力の低さが課題。
- ・ ケニアの灌漑面積は農業用地の 1.7%程度に留まっており、農業生産の向上や雇用創出でのポテンシャルの最大活用が期待されている。
- ・ 干ばつ等天候による影響に脆弱であり、食料価格の高騰は GDP 成長率にも影響を与えている。灌漑

開発等による天水農業の強靱性強化が必要である。

- ・ 特に ASAL の牧畜民を中心に継続的な食料不足や栄養不良の問題に直面している。
- ② ケニア政府の対応
- ・ MTPIII では食料と栄養の安全保障が主要政策の一つとして掲げられている。農業セクター改革・成長戦略（案）では、生産性の向上、ポストハーベストロスの低減、種苗・肥料等の農業投入の開発・普及、農家負担の軽減等に取り組むとしている。
 - ・ 国家灌漑計画（案）では、灌漑ダム建設や小規模灌漑普及を通じた年間 40,000ha の灌漑面積の拡大や、灌漑サブセクター関係機関の能力強化、法的メカニズムの整備を掲げている。
 - ・ 農業省の稲作振興プログラムでは、国家コメ開発戦略に基づく稲作振興を展開している。
- ③ 開発パートナーの対応
- ・ 5.6 を参照。
- ④ 日本のこれまでの協力
- ・ 1985 年からムエア地区に対して新規ダムや水路の建設、コメの生産拡大やコメ農家の収入向上のための栽培技術支援や普及促進を組み合わせた協力を展開。その結果、同地区はケニアのコメ生産の約 8 割を担う食料安全保障上も重要な地区に発展した。

協力プログラム：食料と栄養の安全保障

輸入依存率の高いコメ等の主要穀物の農業生産性の向上と競争力の強化を支援する。また、栄養価のある食料へのアクセスと摂取の改善に貢献する。

- ① 日本の開発協力の今後の方向性
- ・ ムエア地区への協力に加え、これまでの協力成果を他の稲作ポテンシャル地域に展開することを通じ、コメ自給率の向上に貢献する。また、生産安定化や民間セクターとの協調、コメの品質向上、農家の生計・生活向上等の多角的な見地からコメ生産を促進する。
 - ・ ケニアはアフリカでのコメ生産倍増を目指す「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」の対象国の一つであり、CARD を通じたアフリカ各国でのコメ増産にも貢献する。
 - ・ 灌漑セクターに対しては、灌漑政策の実施能力強化を通じ、優良事業の形成・発掘を支援する。
 - ・ ケニアは 2016 年の TICAD VI で立ち上げられたアフリカ各国での栄養分野への取組強化を目指す「食と栄養のためのアフリカイニシアティブ（IFNA）」の重点国の一つである。IFNA を通じて、食料生産の安定化及びアクセスと摂取の改善を図るとともに、マルチセクターの取組による栄養改善を推進する。
- ② 実施上の留意点
- ・ 近年頻発している干ばつが食料生産に与える影響に注視し、必要な協力を検討・実施する。
 - ・ 女性が農業で果たす役割は大きい一方、土地・農業技術・マーケット等へのアクセスが限定される等、男性と比較し 2~3 割程度も生産性が低いと見積もられている。ジェンダーの視点に立ったアプローチが農業生産性の向上や女性の意思決定への参画、生産活動の男女協働による女性のエンパワメントにも寄与した実績があることから、ジェンダー主流化の観点に留意する。なお、ケニアの農業・農村開発分野では、JICA は国別ジェンダー整備調査（2011 年）を実施している。

5.8 保健システム強化

UHC 達成のために、保健財政及び保健サービスデリバリーの強化が必要。

① 開発状況・開発課題

◆概況

- ・ ケニアの保健セクターは、乳児・5歳未満児死亡率等、2000年代は改善の兆しを見せており、乳児・5歳未満児の死亡率は1990年の出生千対102から、2015年には出生千対49へ減少傾向にある。助産専門技能者の立会による出産の割合についても、改善がみられる(45.4%(1993年)→61.8%(2014年))。
- ・ 妊産婦死亡率は近年減少傾向にあるものの(出生10万対687(1990年)から出生10万対510(2015年))、SDGsで定められた目標値(出生10万対70)の達成に向けては、依然として課題は大きい。
- ・ 2013年の地方分権化以降、保健指標の国内地域間及び経済水準による格差も著しく、保健サービスにおける不平等の是正は喫緊の課題である。
- ・ ケニアにおける主要な死因は、HIV/AIDS、結核、マラリア等の感染性疾患が依然として高い一方で、近年、非感染性疾患が成人死因の約27%(2014年)を占めている。非感染性疾患のなかでも心疾患(8.6%)に続き、癌(7%)による死亡率が高い。非感染性疾患治療のための入院数は全体の半数以上を占め、保健医療支出の大部分を占めている。

◆保健行/財政

- ・ 政府支出に占める保健医療への支出割合は12.8%(2014年)であり、保健への支出は低い。
- ・ 高額な医療費自己負担は保健医療サービスへのアクセスを妨げる要因の一つであり、家計における保健医療への直接負担の割合は26.11%(2014年)、医療費自己負担による家計破綻は総世帯の5.6%を占め、医療保障制度の拡充が課題と認識されている。
- ・ 2013年の地方分権化の結果、中央保健省が保健政策策定を担い、保健サービス提供はカウンティ政府へ権限移譲がなされたことから、カウンティ政府の能力向上が急務と認識されている。一方、公的健康保険の提供は保健省内の組織である国家病院保険基金(NHIF)が担っている。

◆保健サービス提供

- ・ ケニアの基礎保健サービスパッケージの普及率は、2013年時点で41%と限られ、コミュニティ保健サービスを提供するコミュニティ・ヘルス・ユニットは30%程度しか機能していないとされる。

② ケニア政府の対応

- ・ Vision 2030において「公平で費用負担可能な質の高いヘルスケアを全国民に提供する」ことを掲げ、様々な政策を策定している。「ケニア保健政策 2014-2030」では、健康水準向上を目標とし、地方分権化に伴うカウンティへの保健サービス提供責務の委譲を明記、「ケニア保健セクター戦略・投資5か年計画 2014-2018年」では、「UHC実現に向けた動きの加速」を掲げ、施設毎の妊産婦死亡率、5歳未満児死亡率を指標に医療サービスの質及びアクセスの確保を目標に設定、「保健財政戦略」では、健康保険サービスの質の改善や貧困層の健康保険への加入促進を掲げて取り組んでいる。また2017年、4つの重点経済政策として「ユニバーサル・ヘルスケア」を掲げている。
- ・ 2010年に保健省はUHC達成に向けて一次保健施設に対する直接的交付金として保健セクターサービス基金(HSSF)を導入し、更に、(i)貧困層向けの健康保険補填プログラム、(ii)無償産科サービス(FMS)、及び(iii)一次保健施設・成果連動型交付金を実施している。特にFMSについては、

産前・産後健診といったサービスの拡充が図られている。

- ・ 近年の非感染性疾患の増加を受けて、ケニア政府は MTPII 及び国家保健セクター戦略 2014-2018 (KHSSP) において、非感染性疾患の予防を優先課題の一つと掲げている。

③ 開発パートナーの対応

- ・ 近年の非感染性疾患の増加を受けて、ケニア政府は MTPII 及び国家保健セクター戦略 2014-2018 (KHSSP) において、非感染性疾患の予防を優先課題の一つと掲げている。
- ・ WB は、上述のケニア政府が実施している (i)、(iii) のプログラムへの資金・技術支援及びカウンティの財務能力強化のほか、ケニア医薬品供給公社への資金協力を行っている。
- ・ KfW が、ケニア国民の約 3 割が加入する NHIF の経営改善のために資金協力を実施中。
- ・ DANIDA が、WB とともに HSSF への協調融資を行っている。

④ 日本のこれまでの協力

- ・ 保健省が行う UHC 関連の政策策定を支援。
- ・ 州政府（現在はカウンティ政府）やコミュニティレベルの保健人材の能力強化を支援。

協力プログラム：保健システム強化プログラム

UHC 達成のために保健システム・マネジメントの強化を行うと共に、保健財政面からの支援を行う。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ UHC 達成に向けた保健財政政策・戦略の策定および実施を支援する。
- ・ UHC の早期達成に資するような財政面での支援を行う。
- ・ 保健システムの強化のために保健サービスのデリバリーを担うカウンティの能力強化を行う。
- ・ 非感染性疾患対策の情報収集や現状分析を実施し今後の支援可能性を検討する。

② 実施上の留意点

- ・ JICA はケニア保健省及び主要ドナーが参加する月例会議 DPHK (Development Partners for Health in Kenya) のメンバーであり、同会議を通じて、ケニア政府の目指す UHC を他ドナーと協調しながら後押ししている。

5.9. 健康危機準備対応

公衆衛生の脅威に対する緊急対応能力強化のための、中央（研究施設含む）、カウンティ及びコミュニティレベルでの技術的な支援が必要。

① 開発状況・開発課題

- ・ ケニアでは、HIV/AIDS、結核、マラリアが死因全体の約 5 分の 1 を占めており、うち HIV/AIDS は死因の第 1 位に位置している。結核については、HIV 感染拡大に起因する重複感染の増加により、1990 年代に比べて約 5 倍にあたる年間約 11 万人の結核患者が発生している。加えて、リフトバレー熱などの人獣共通感染症のリスクも高く、感染症に対する対応は急務の課題となっている。
- ・ 2014 年の西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行を受け、アフリカにおける公衆衛生危機に対する備えと対応強化の重要性が強くなり再認識され、国境を越えた健康危機対応、特にサーベイランス体制の構築・強化は喫緊の課題となっている。

② ケニア政府の対応

- ・ 2007年に国際保健規則（IHR）を受け入れ、IHRのコア・キャパシティ強化に努めている。
- ・ 公衆衛生危機の監視及び対応強化を目的として、アフリカ連合（AU）は2016年にエチオピアにアフリカ疾病対策センター（Africa CDC）を設置し、Africa CDCの東アフリカの地域連携センター（Regional Collaborating Centre）はケニアに置かれることとなった。
- ・ 2017年に実施されたIHRの合同外部評価（JEE）結果では、コア・キャパシティを測る19の指標において、特に公衆衛生危機への準備・対応が課題として挙げられている。

③ 開発パートナーの対応

- ・ WHO地域事務所は、ケニア中央医学研究所（KEMRI）を域内 Emerging and Dangerous Pathogens Laboratory Network (EDPLN)のラボおよび公衆衛生ラボネットワークにおける域内レファレンスラボに指定し、域内における Integrated Disease Surveillance Response (IDSR)の強化を促進している。

④ 日本のこれまでの協力

- ・ 1979年より、3次にわたる無償資金協力及び5期にわたる感染症及び寄生虫症研究対策にかかる技術協力を通じて、KEMRIへの協力を実施。
- ・ 技術協力を通じて健康危機準備対応のための支援を継続的に実施。

協力プログラム：健康危機準備対応プログラム

感染症等の健康危機への準備・対応体制強化のために、感染症研究・対策拠点のネットワーク強化や人材育成を支援。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ 実施済案件の成果を着実に広めていくために、留学生プログラムや第三国研修を通じた感染症対策の人材育成や域内のラボネットワーク構築についても協力を展開していく。
- ・ 感染症アウトブレイクの早期封じ込め及び対応強化のための技術支援の他、IHRのコア・キャパシティ強化およびJEEにかかる支援を実施する。

② 実施上の留意点

- ・ Africa CDC・WHO・WBと密に連携を図りながら、KEMRIを核とした東アフリカ域内の研究協力・ラボネットワーク強化を図り、ケニアのみならず東アフリカ地域の健康危機対応体制強化に資する協力を実施する。

5.10 気候変動レジリエンス強化

持続的な経済開発の基礎となる自然環境の適切な管理・開発への支援が必要。また、近年の気候変動に対する強靱性強化の推進が必要。

① 開発状況・開発課題

- ・ 国土の8割がASALに区分される。持続的な経済開発の実現には、地理的・季節的に偏在する限られた水資源を適切に開発・管理・利用することが必要である。一人当たりの水資源賦存量は人口増加に伴い、2010年の1,093 m³から2030年には653 m³に減少すると推計されている。
- ・ 水資源の涵養の基礎となる森林面積は国土の7.8%。薪炭材利用や農地転用による森林資源の荒廃に加え、近年では気候変動の影響が深刻化している。森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減

(REDD+) の推進や持続的森林管理に係る能力強化が必要とされている。

- ・ 気候変動等の影響による干ばつ等の災害が多発していることから、特に北部地域での干ばつに対する強靱性の強化が必要である。

② ケニア政府の対応

- ・ Vision 2030 では、2030 年までにすべての人々の適切かつ平等な水・衛生アクセスの実現を目指している。また、水資源モニタリングの強化、流域管理、森林率の増加（2030 年までに森林面積を 10% に改善）、更には、気候変動に起因する自然災害への適応を主要課題として位置付けている。
- ・ 水資源管理については、MTPIII にて 56 のサブ流域管理計画の作成・実施や 400 か所の観測所修復、地下水や水紛争地域のマッピングを掲げている。また、国家水資源管理戦略では、水資源庁（WRA）による 6 流域の管理・開発戦略の策定・実施を通じた水資源の効率的・効果的な管理・規制・保全を実施し、水資源の公平な配分を推進している。
- ・ 干ばつ対策については、短期的な人道支援に加え、中長期的な干ばつ対応メカニズムの構築を柱に強靱性強化を推進している。具体的には、関係省庁・機関の体制強化や基金設置、早期警報システムの始動、緊急支援計画の策定等を検討している。

③ 開発パートナーの対応

- ・ 干ばつ対策は EU が中心となり、短期的な人道支援や中長期的な強靱性強化を支援。
- ・ FAO、UNDP、国連環境計画を中心に、REDD+準備段階を支援するための国家森林モニタリングシステム構築のためのロードマップ作成を支援している。

④ 日本のこれまでの協力

- ・ 全国水資源 M/P の策定を通じた、水資源の開発・管理の方針策定を支援するとともに、ASAL を中心に、地方給水事業を実施している。
- ・ ケニア森林研究所（KEFRI）やケニア森林サービス（KFS）に対する長期にわたる技術協力やボランティア派遣を実施し、また、第三国研修を通じてアフリカ域内にも経験を共有している。
- ・ 「持続的森林管理のための能力開発プロジェクト（2016 年-2021 年）」等を通じ、REDD+準備段階を技術的に支援している（国家森林モニタリングシステムの構築や MRV（測定、報告、検証）の計画・実施能力の強化等）。
- ・ TICAD VI で立ち上げた「サヘル・アフリカの角砂漠化対処による気候変動レジリエンス強化イニシアチブ（AICD）」を積極的に推進している。
- ・ 北部地域の牧畜民コミュニティの干ばつに対する強靱性強化を支援している。

協力プログラム：水資源管理

水文データの収集・評価・分析等の基礎的な情報管理能力の強化や、公平な水資源の配分を推進し、流域単位の適正な水資源管理を支援する。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ 水文観測や河川法等の法制度については日本が豊富な知見を有する分野。JICA が策定を支援した「全国水資源 M/P」を着実に実施していくことを念頭に、水資源の保全・管理・開発の基礎となる WRA の水資源管理能力の強化や活動実施を支援。
- ・ ASAL 地域では、適正な地下水開発による安全な水へのアクセス改善と給水施設の運営・維持管理能

力強化を通じた持続的な利用を推進。

② 実施上の留意点

- ・ 安全な水へのアクセス改善を支援する際には、類似案件の過去の教訓を反映させるとともに、施設の持続性を高めるために、運営・維持管理能力強化と併せて支援することを検討する。

協力プログラム：森林保全

森林保全に係る政策支援、REDD+準備支援、材木育種研究を通じた包括的な取組を通じ、持続的な森林管理の促進に寄与する。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ 中央及びカウンティ政府に加え、KFS や KEFRI 等の関連機関の能力強化を含めた包括的な森林保全管理体制の強化を支援。
- ・ REDD+準備段階における支援に加えて、耐乾燥性樹木の研究支援など、緩和策・適応策両面からの支援を展開。その際、「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」を活用し、温室効果ガスの排出削減・吸収増大をオールジャパンで推進。

② 実施上の留意点

- ・ パリ協定に基づく排出量削減目標の策定・実施状況に留意。

協力プログラム：干ばつ対策

持続的な自然資源管理、生計手段の多様化を通じ、干ばつに対する中長期的な強靱性強化を支援。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ 北部地域の牧畜民コミュニティに対する、持続可能な自然資源管理や代替生計手段に係る協力を通じて、干ばつに対する中長期的なレジリエンス向上を推進する。
- ・ AICD の推進を通じ、近隣国の干ばつ等に対するレジリエンス向上にも貢献する。

② 実施上の留意点

- ・ 地方分権化によりカウンティ政府主体の実施が必要であるが、中央省庁との調整能力や干ばつ地域での事業実施能力の向上が急務となっている。

5.11 都市環境改善

持続的な都市開発の実現のため、行政サービスの主体であるカウンティ政府や事業体等の体制・能力強化や都市のニーズに対応したインフラ整備を通じた都市環境の改善が必要。

① 開発状況・開発課題

- ・ 急激な都市化の進行や都市部の人口比率の増加により、都市部における給水・衛生サービスへのアクセス需要の高まりや、ごみ発生量の増加による公衆衛生の悪化、環境汚染に伴う健康被害の問題が発生している。
- ・ 給水・衛生サービスはカウンティ政府傘下の上下水道事業体を通じて提供されているが、多くの事業体は、独立採算制による経営を実現できておらず、無収水率（43%）の改善や都市のニーズに対応するためのインフラ整備に必要な資金源の確保が急務。
- ・ 廃棄物管理では、カウンティ政府の計画・実施能力に課題があることに加え、廃棄物処分場の用地

取得はナイロビやモンバサ等の大都市で深刻な課題となっている。

- ・ 国立公園等保護対象となる自然環境と隣接する都市部も多い。
- ② ケニア政府の対応
- ・ Vision 2030 では、2030 年までにすべての人々の適切かつ平等な水・衛生アクセスの実現を目指しているほか、無収水率の 25%（全国平均）への改善、持続可能な経済成長のための汚染対策・廃棄物管理の改善の推進を掲げている。
 - ・ MTPIII では国全体の給水率を 60%から 80%に、特に都市部においては 70.3%から 83%に改善することを目標に掲げている。また、無収水率は毎年 2%の削減を目標としている。国家水政策では、水資源の適正な配分、安全な水・衛生の提供、体系的な開発・管理のための組織制度の確立、持続可能な財政システムの確立を目指している。
 - ・ 国家廃棄物管理法（案）（2017 年）では、3R（Reduce、Reuse、及び Recycle）の推進や健康改善、雇用促進等が掲げられている。
- ③ 開発パートナーの対応
- ・ 水分野ではドイツ技術協力公社が水政策の策定支援から実施までを支援。WB と AFD がナイロビ及びモンバサ、AfDB と KfW が中規模都市を中心に上下水道インフラの拡張・改善を支援。その他、USAID 等が市中銀行と連携し、水道事業体の独立採算経営を支援。
 - ・ 廃棄物分野では、WB、KfW を中心に都市部の廃棄物管理の計画策定・実施を支援。国連人間居住計画はスラム地域での環境改善のほか、キアンブカウンティにて福岡市と提携した衛生埋立方式を活用した廃棄物管理を支援。
- ④ 日本のこれまでの協力
- ・ 中規模都市を対象とした給水システム整備を資金協力を通じて支援。また、無収水削減に係る技術支援を通じ、水道事業体の能力強化を支援。
 - ・ 廃棄物分野ではナイロビを対象に統合的廃棄物管理を M/P 策定や実施機関の能力強化を通じて支援。準好気性埋立構造による衛生埋立方式の推進に向け、福岡市等と連携した課題別研修等を実施。

協力プログラム：都市上下水道サービス強化

都市上下水道事業体の事業実施・運営能力の強化や財政健全化を図り、持続的な水・衛生サービスの拡充・維持を支援する。

- ① 日本の開発協力の今後の方向性
- ・ ケニアの上水道分野での優良事業体の形成支援等の成果を踏まえ、無収水対策等の日本の強みをいかした水道事業体、水道事業監督局、及びケニア水道研修所の能力強化を推進。これらを基盤に、開発に遅れのある下水道分野をあわせた持続的な水・衛生サービスの実現を支援。
 - ・ 上下水道サービスのインフラ整備に対し、資金協力を通じた支援、都市環境の諸課題に対する適正技術の導入や、水道事業体の良好な経営・財政の促進を図りながら、住民のアクセス率改善を支援する。
 - ・ 本邦企業による給水事業での技術・製品の活用の試行を推進し、都市部の諸課題に対する有効な解決策として、その成果拡大やビジネス展開を支援する。

② 実施上の留意点

- ・ 改正水法の施行後も、中央政府とカウンティ政府の役割・責務分担が不明瞭であり、人員・資産と負債の移行・譲渡や水道事業体の役割、水道料金設定等に係る調整・合意状況を見据える必要がある。
- ・ 水道事業体の良好な経営・財政基盤となる施設整備の支援を資金協力により実施することを検討する。
- ・ 本邦企業による上下水道分野での技術・製品の活用や試行を推進し、その成果拡大やビジネス展開を支援しつつ、無収水削減等の水道事業体の能力強化との相乗効果を図っていく。
- ・ 都市部のみならず、難民や貧困層の安全な水へのアクセス改善にも留意する。

協力プログラム：廃棄物・公害対策

日本の自治体等の知見を活かし、持続的な都市開発に資する衛生的な環境の実現や環境汚染の課題解決を支援する。

① 日本の開発協力の今後の方向性

- ・ ナイロビ市の統合的廃棄物管理の経緯・実績を踏まえ、深刻化する大都市の廃棄物分野の課題解決を支援する（特に M/P に基づく新規最終処分場の整備とカウンティ政府の廃棄物管理能力の強化）。その際、日本の自治体・民間企業の知見や技術を最大限活用する。

② 実施上の留意点

- ・ 「アフリカのきれいな街プラットフォーム」等を通じた、域内の廃棄物管理の課題解決の促進やナイロビに本部を置く UNEP 及び UN-Habitat との連携も検討する。
- ・ 他プログラムにおいて都市開発や都市の環境整備を進めるに当たり、自然環境等への影響が懸念される場合、その対応策についても支援を検討する。

6. 協力実施上の留意点

ケニア政府の政策・戦略に沿った協力

- ・ ケニア政府は現在 Vision2030 に基づく MTPIII の最終化を進めている。また、2017 年 11 月に再選を果たしたウフル・ケニヤッタ大統領は 4 つの重点経済政策（食料安全保障、手頃な住宅供給、製造業の振興、ユニバーサル・ヘルスケア）を打ち出した。JICA はケニアの健全な開発を後押しするため、ケニア政府の政策・戦略の動向に注視し、同政府との協議を通じて戦略性及び有効性の高い協力を展開していく。

地方分権化への対応

- ・ 2010 年 8 月に制定された現行憲法に則り、地方分権化により中央政府から 47 のカウンティへの権限移譲が進められたものの、中央政府とカウンティ政府の間の役割分担・責任範囲が不明瞭であり、協力の実施に際しては、対象カウンティと個別に協議・調整を行う必要がある。また、予算措置・人員配置を含めてカウンティ政府のリーダーシップ及び行政能力が十分に発揮できているとは言い難く、今後の協力の際には、地方分権化後の状況を踏まえつつ、中央政府・カウンティ政府との

協議を重ねながら、協力の実効性を担保していく必要がある。

治安

- ・ ケニアは、AMISOM を通じてソマリアにおけるアル・シャバáb掃討に参加しており、また、多くのソマリア難民を国内に抱えることから、アル・シャバábによるテロのリスクが高い。
- ・ 特に、ソマリア国境地域や沿岸地域（ラム郡等）、また、首都ナイロビでもテロのリスクが高く、2013年9月にはナイロビでウェストゲート・ショッピングモール襲撃事件が発生した。現在でも国境近辺では中小規模テロ事件が起こっているが、治安当局による取締りの強化もあり、一般市民を巻き込んだ大規模な事案の発生には至っていない。
- ・ JICA は、治安状況をきめ細かくモニタリングし、治安リスクが低い西部・南部地域を中心として協力を展開しつつ、状況に応じてケニア国内への渡航を制限する等の対応をとってきた（2017年大統領選挙期間等）。今後、きめ細かな治安状況の分析・対策の実施を前提として、ケニア最大の課題である部族・地域間の不公平感の解消にも取り組んでいくために、協力地域の見直しや拡大も検討する必要がある。

本邦企業の関心を踏まえた案件形成

- ・ JICA は日本の援助機関として、ケニア政府に対する資金・技術協力を行うだけでなく、民間セクターを通じた開発協力、その中でも特に本邦企業のケニアへの進出促進の役割も期待されている。従って、民間連携スキームはもとより、他スキームでも、本邦企業の関心が高い開発事業については、開発インパクトと両立できる範囲で、本邦企業のケニア進出に資するような案件形成となるよう十分な検討を行う。特に、WP に記載しているような STEP を前提とした大型のインフラ案件（円借款）を形成する際には、入札不調を避ける意味でも、本邦企業の関心を早い段階から確認しておくことが必要である。

民間資金の活用・民営化

- ・ ケニアには多くの国際企業が進出しており、今後も、経済成長に伴い、ケニアで事業を展開する企業は増加すると考えられる。ケニア政府は、膨大なインフラ整備需要を背景とした資金ニーズを満たすため、官民連携（PPP）によるインフラ整備を進めている他、一部公共インフラの運営に関しても、民営化を進める意向がある。既に、オルカリアⅢ地熱発電所の建設や、モンバサ港のコンテナターミナルの運営の民営化等、一部でこれらを実施、もしくは、試みた事例が存在する。
- ・ PPP や民営化を円滑に進めるためには、官と民の役割分担の明確化や、官側の十分な計画・実施監理能力が必要となってくる。そのような中で、財務省内に設置されている PPP 局の役割が重要となってくるが、現時点で、PPP 候補案件の具現化は計画された通りに進んでいない。同局は、現在 WB の支援を受けて能力強化中であり、今後、PPP 案件の計画・実施監理能力の向上が期待される。JICA は、第二ニヤリ橋や地熱資源開発等、本邦企業の関心が高いインフラ事業については、海外投融資を含めた民間連携スキームを活用した協力を検討している。
- ・ 民間資金を活用するという方向性自体に関しては歓迎すべきものであるが、円借款での実施を要請されていた案件がケニア政府の実施機関以外の省庁等の意向により PPP での実施に変更されそうに

なる事例や、民間資金の活用が現実的でないものに関しても、ケニア側が PPP によって実施する方向を示す等、協力を行っていく上で課題となる事例が生じている。各事業の性質に基づいて、適切な資金源を十分検討の上、ケニア側と調整していく必要がある。また、ケニア側関係機関の能力強化を行う等、民営化を後押しするような支援を並行して行っていくことも必要である。

ガバナンス

- ・ ケニア政府は、電子調達システムの導入等、汚職の撲滅に向けた取り組みを行っているものの、トランスペアレンシー・インターナショナルによると 2016 年のケニアの汚職指数は、世界 176 か国中 145 位、サブサハラアフリカの中では 46 か国中 31 位と、汚職が大きな課題になっている。そのため、JICA の支援が汚職を助長することが無いよう、資金の流れや使途に十分留意した上で支援を実施していく必要がある。

これまでの協力の成果の活用

- ・ JICA は、これまで複数の分野において技術協力と資金協力を組み合わせて継続的な協力を実施した結果、中長期的に続く開発インパクトを残せた案件群が複数ある。中には、JICA の協力を通じて、アフリカ有数の機関へと成長を果たしたものも見られる(例:JKUAT、KEFRI、KEMRI、CEMASTE)。これら機関は各分野で主導的な役割を果たすとともに、両国の協力の貴重なアセットとなっている。今後はこれらアセットを最大限に活用しながら、第三国への協力を含めて有効性の高い協力を実施していく。

スポーツ・青少年活動等の支援

- ・ その他、記載の重点課題に直接結びつかないが、付随する開発課題解決に貢献すべく、これまで JICA はスポーツ職種（柔道、バレーボール、野球等）や青少年活動職種のボランティアを多数派遣してきた。今後は、上述の重点課題に沿う職種のボランティアを中心に派遣するものの、先方の要請があればスポーツや青少年活動等の分野についても随時対応していく。

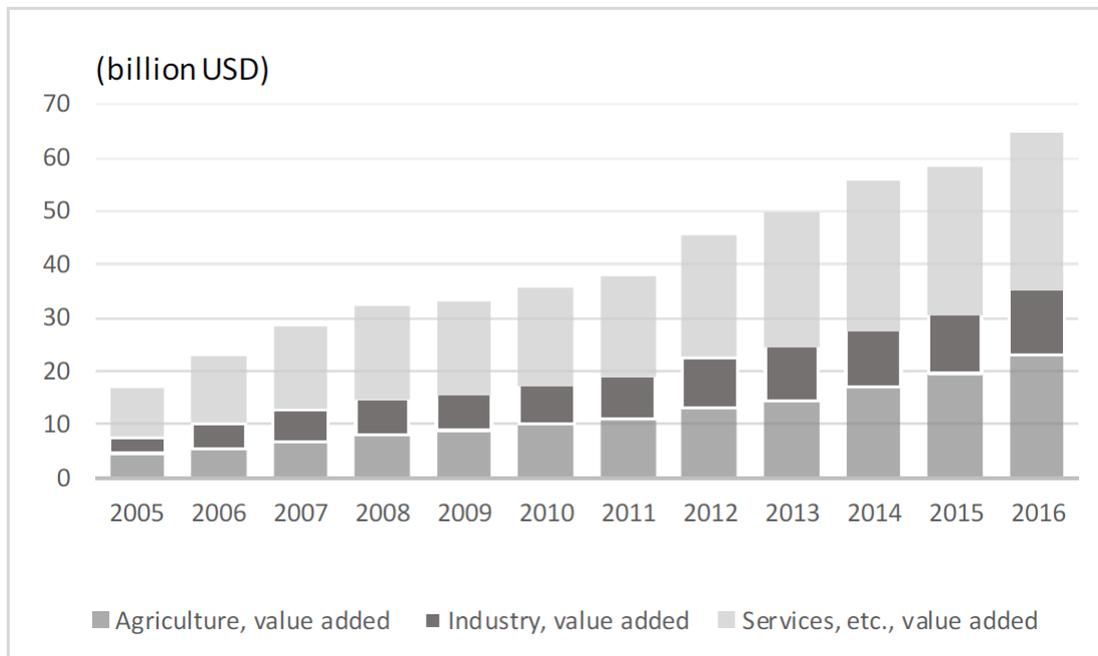
略語表

AEG	Aid Effectiveness Group	援助効果会合
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AfDB	Africa Development Bank	アフリカ開発銀行
AMISOM	African Union Mission In Somalia	アフリカ連合ソマリアミッション
ASAL	Arid and Semi-Arid Land	乾燥・半乾燥地帯
AU	African Union	アフリカ連合
CARD	Coalition for Africa Rice Development	アフリカ稲作振興のための共同体
CDC	Center for Disease Control and Prevention	米国疾病対策・予防センター
CEMASTECA	Center for Mathematics, Science and Technology for Africa	アフリカ理数科・技術教育センター
DANIDA	Danish International Development Agency	デンマーク国際開発庁
EAC	East African Community	東アフリカ共同体
EU	European Union	ヨーロッパ連合
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
IDA	International Development Association	国際開発協会
JKUAT	Jomo Kenyatta University of Agriculture & Technology	ジョモ・ケニヤッタ農工大学
KEFRI	Kenya Forestry Research Institute	ケニア森林研究所
KEMRI	Kenya Medical Research Institute	ケニア中央医学研究所
KFS	Kenya Forest Service	ケニア森林サービス
KJAS	Kenya Joint Assistance Strategy	ケニア共同援助戦略
M/P	Master Plan	マスタープラン
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MTPI	First Medium Term Plan	第一期中期開発計画（2008-2012年）
MTPII	Second Medium Term Plan	第二期中期開発計画（2013-2017年）
MTPIII	Third Medium Term Plan	第三期中期開発計画（2018-2022年）
NHIF	National Hospital Insurance Fund	国家病院保険基金
OSBP	One Stop Border Post	ワンストップ・ボーダーポスト
PAUSTI	Pan Africa University	汎アフリカ大学科学技術院
PP	Partnership Principles	パートナーシップ原則
PPP	Public-Private Partnership	官民連携
REDD	Reduced Emission from Deforestation and Forest Degradation	森林減少と劣化の抑制による排出削減
SGR	Standard Gauge Railway	標準軌鉄道

SHEP	Smallholder Horticultural Empowerment Project	小規模園芸農民組織強化プロジェクト
SMASE	Strengthening Mathematics and Science in Education	理科教育強化計画
STI	Science, Technology and Innovation	科学技術イノベーション
TICAD	Tokyo International Conference for African Development	アフリカ開発会議
UHC	Universal Health Coverage	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
UN	United Nations	国際連合
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行
WRA	Water Resource Agency	水資源庁

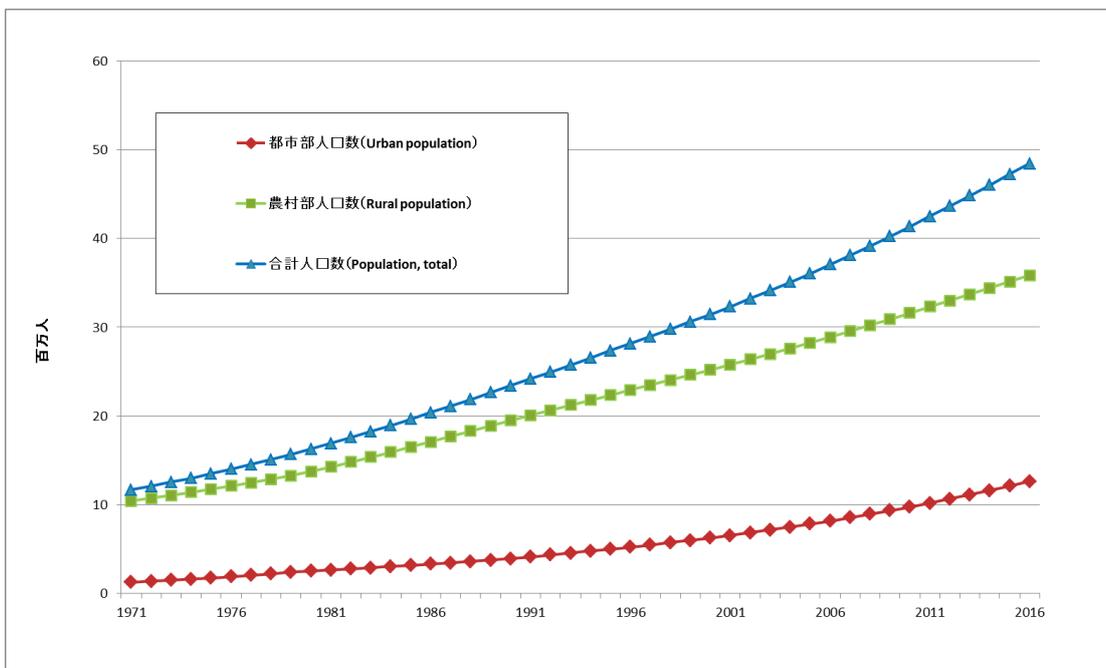
図表

図 1 : 産業部門別 GDP 額の推移



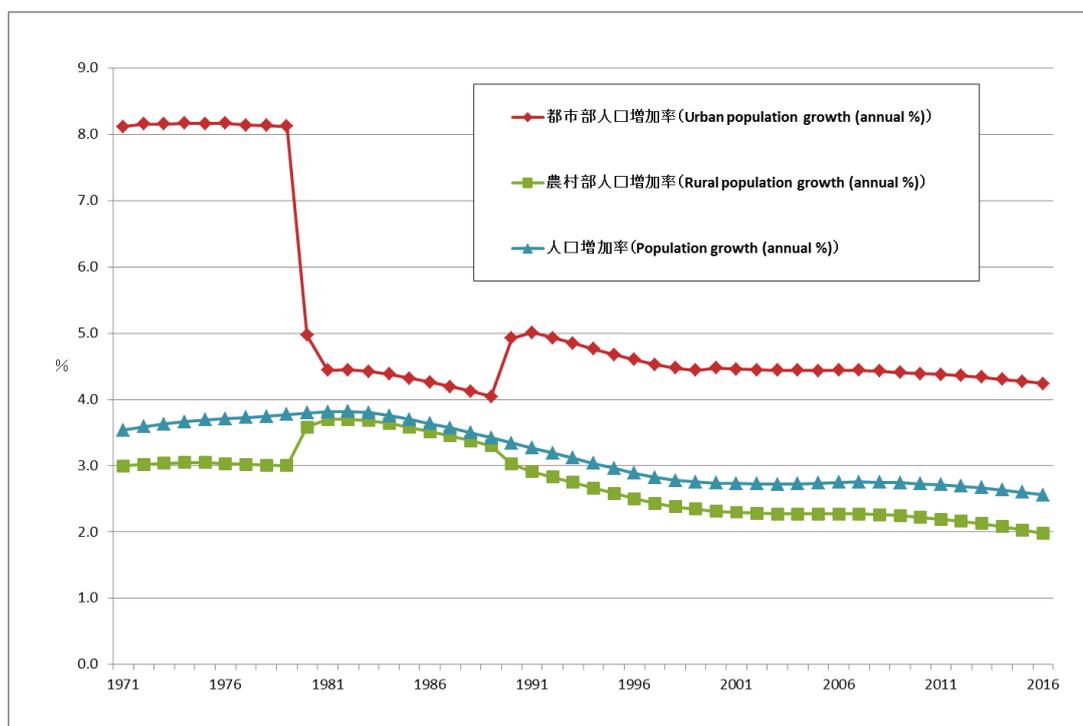
Source: World Development Indicators に基づき作成 (産業政策アドバイザー)

図 2 : ケニアの人口推移



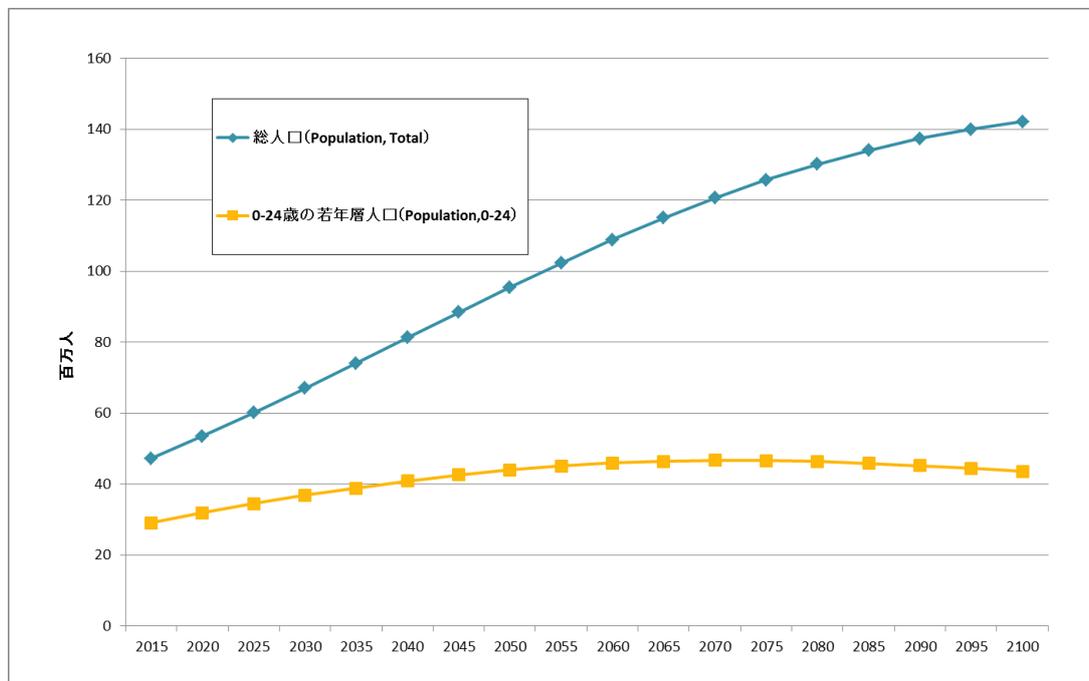
Source: World Databank

図 3 : ケニアの人口増加率の推移



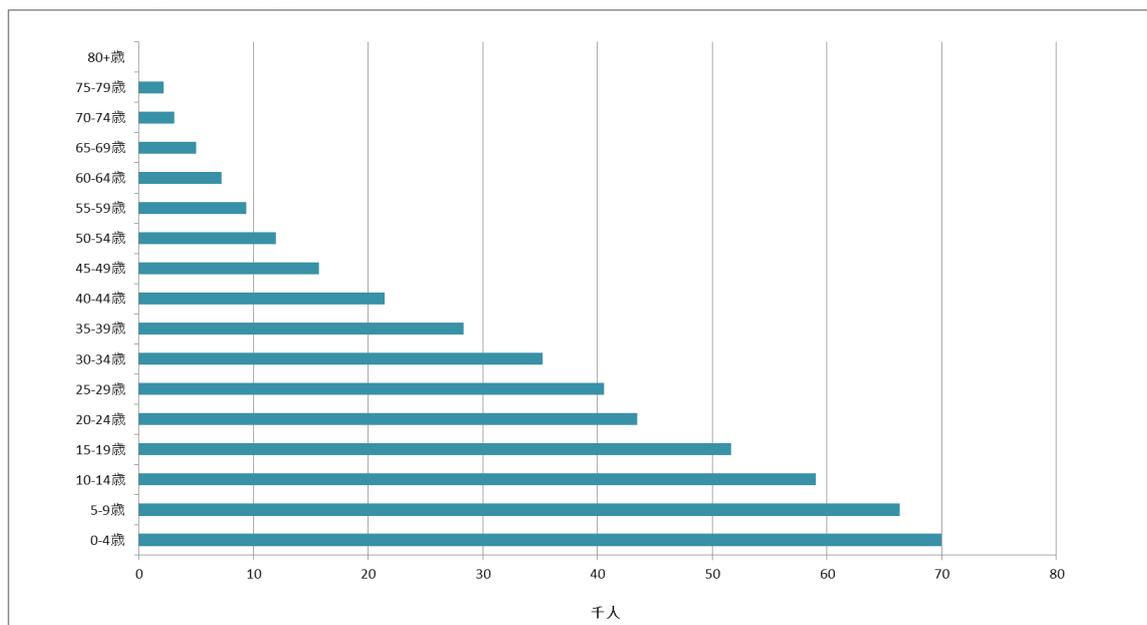
Source: World Databank

図 4 : ケニアの人口推移見込み



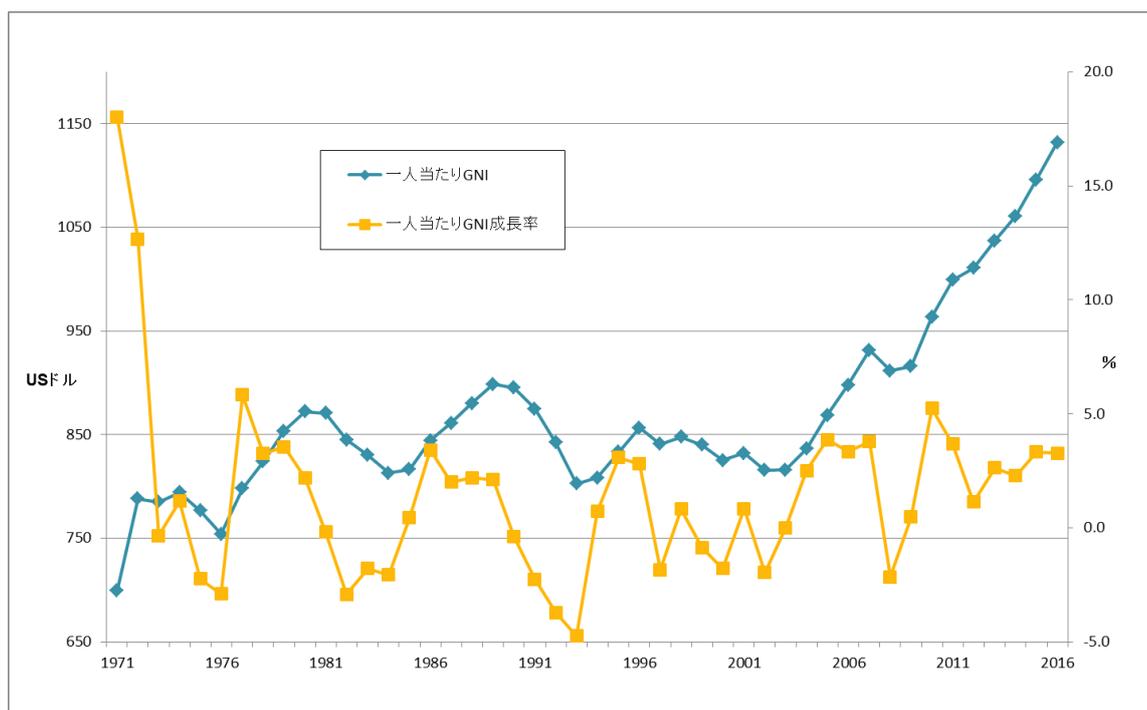
Source: World Population Prospects, The 2015 Revision

図 5 : 年齢層別人口割合 (2015 年)



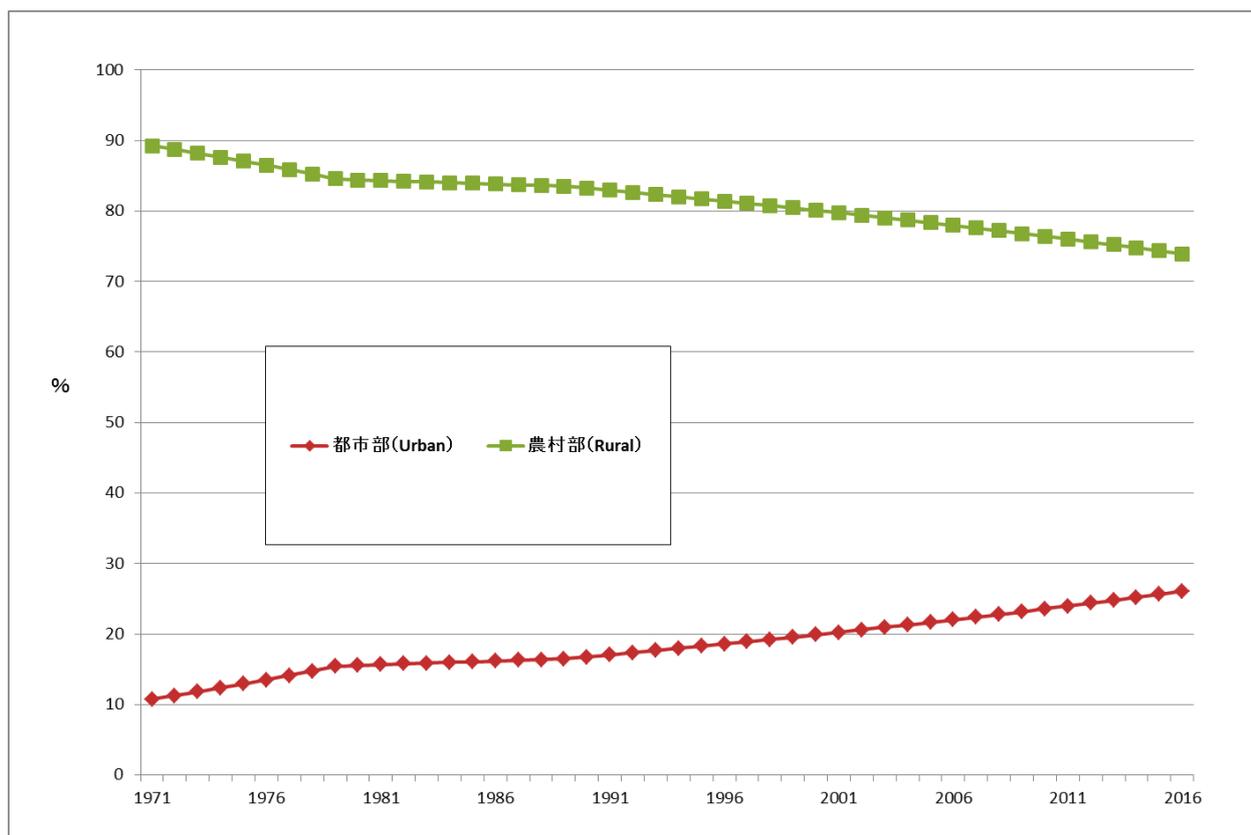
Source: World Databank

図 6 : ケニアの一人あたり GNI 及び GNI 成長率の推移



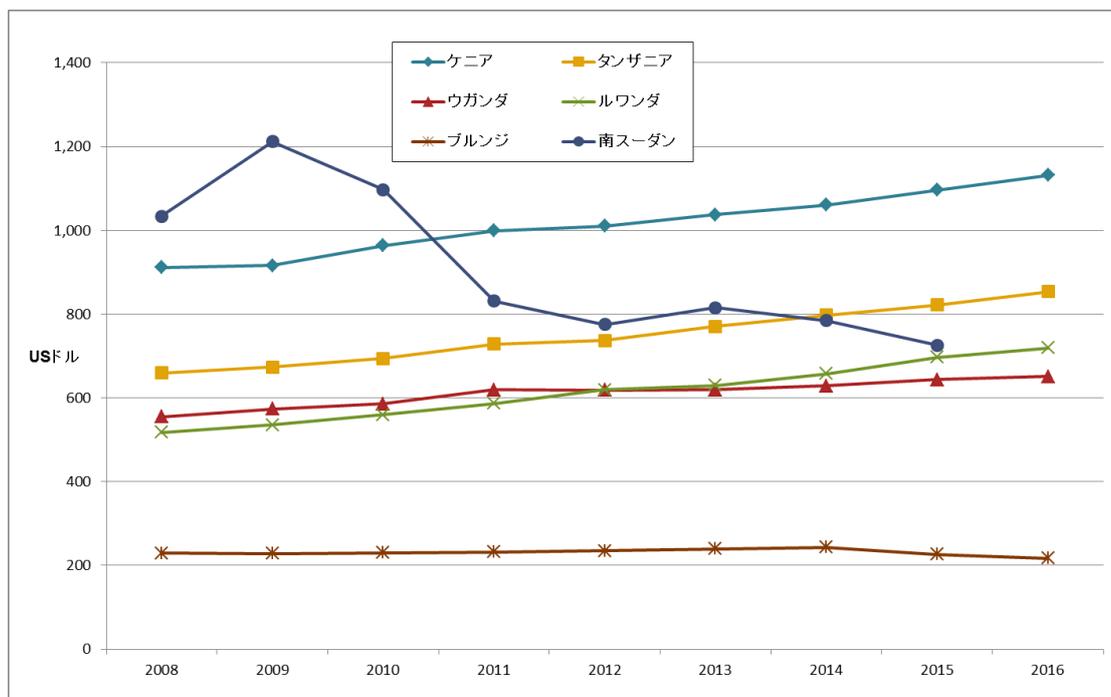
Source: World Databank, GNI per capita (constant 2010 US\$)
World Databank, GNI per capita growth (annual %)

図 7 : ケニアの都市部と農村部の人口比率



Source: World Databank

図 8 : 東アフリカ各国の一人当たり GNI の比較



Source: World Databank

図 9 : MDGs の達成状況

ターゲット	指標	初期状況	最新状況	目標値	達成状況
1 : 極度の貧困と飢餓の撲滅					
1日1.25ドル未満で生活する人口の割合を半減させる。	1日1.25USドル（購買力平均）未満で生活する人の割合	38.4% (1992)	43.7% (2005)	14.2%	未達成
飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる。	カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合	32.4% (1991)	21.2% (2015)	16.2%	未達成
2 : 初等教育の完全普及の達成					
全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。	初等教育における純就学率	62.9% (1990)	84.9% (2012)	100%	未達成
3 : ジェンダー平等推進と女性の地位向上					
すべての教育レベルにおける男女格差を解消する。	初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	0.97 (1990)	1.00 (2012)	1.00	達成
4 : 乳幼児死亡率の削減					
5歳未満児の死亡率を3分の1に削減する。	5歳未満児の死亡率（千人あたり）	98.7 (1990)	70.7 (2013)	32.9	未達成
5 : 妊産婦の健康の改善					
妊産婦の死亡率を4分の1に削減する。	妊産婦死亡率（10万人あたり）	490 (1990)	400 (2013)	122.5	未達成
6 : HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止					
HIV/AIDSの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる。	15歳から49歳の新規HIV感染者率（100人あたり）	0.70 (2001)	0.44 (2013)	0	未達成
7 : 環境の持続可能性確保					
衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	改良衛生施設を利用できる人口の割合	24.6% (1990)	30.1% (2015)	62.3%	未達成
安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合	42.8% (1990)	63.2% (2015)	71.4%	未達成
8 : 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進					
民間部門と協力し、特に情報・通信における新技術による利益が得られるようにする。	インターネット利用者数（100人あたり）	0 (1990)	43.4 (2014)	-	達成

Source: United Nations Statistics Division, MDGs Database

図 10 : SDGs の達成状況

Goal / Indicators	Rating
SDG1: End poverty in all its forms everywhere	SDG9: Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation
Poverty headcount ratio at \$1.90/day (% population)	Proportion of the population using the internet (%)
Projected poverty headcount ratio at \$1.90/day in 2030 (% population)	Mobile broadband subscriptions (per 100 inhabitants)
SDG2: End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture	Quality of overall infrastructure (1= extremely underdeveloped;7= extensive and efficient by international standards)
Prevalence of undernourishment (% population)	Logistics performance index: Quality of trade and transport-related infrastructure (1=low to 5=high)
Prevalence of stunting (low height-for-age) in children under 5 years of age (%)	QS University Ranking, Average score of top 3 universities (0-100)
Prevalence of wasting in children under 5 years of age (%)	Number of scientific and technical journal articles (per capita)
Prevalence of obesity, BMI ≥ 30 (% adult population)	Research and development expenditure (% GDP)
Cereal yield (t/ha)	SDG10: Reduce inequality within and among countries
Sustainable Nitrogen Management Index	Gini index (0-100)
SDG3: Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	SDG11: Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable
Maternal mortality rate (per 100,000 live births)	Annual mean concentration of particulate matter of less than 2.5 microns of diameter (PM2.5) in urban areas (ug/m3)
Adolescent fertility rate (births per 1,000 women ages 15-19)	Improved water source, piped (% urban population with access)
Neonatal mortality rate (per 1000 live births)	SDG12: Ensure sustainable consumption and production patterns
Mortality rate, under-5 (per 1,000 live births)	Municipal Solid Waste (kg/year/capita)
Incidence of tuberculosis (per 100,000 people)	E-waste generated (kg/capita)
HIV prevalence (per 1,000)	Percentage of anthropogenic wastewater that receives treatment (%)
Age-standardised death rate due to cardiovascular disease, cancer, diabetes, and chronic respiratory disease in populations age 30-70 years.	Production-based SO2 emissions (kg/capita)
Age-standardised death rate attributable to household air pollution and ambient air pollution, per 100 000 population	Net imported SO2 emissions (kg/capita)
Traffic deaths rate (per 100,000 people)	Reactive nitrogen production footprint (kg/capita)
Healthy Life Expectancy at birth (years)	Net imported emissions of reactive nitrogen (kg/capita)
Proportion of births attended by skilled health personnel	SDG13: Take urgent action to combat climate change and its impacts
Percentage of surviving infants who received 2 WHO recommended vaccines (%)	Energy-related CO2 emissions per capita (tCO2/capita)
Universal Health Coverage Tracer Index (0-100)	Imported CO2 emissions, technology-adjusted (tCO2/capita)
Subjective Wellbeing (average ladder score, 0-10)	Climate Change Vulnerability Index
SDG4: Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all	SDG14: Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development
Net primary enrolment rate (%)	Mean area that is protected in marine sites important to biodiversity (%)
Expected years of schooling (years)	Ocean Health Index - Biodiversity (0-100)
Literacy rate of 15-24 year olds, both sexes (%)	Ocean Health Index - Clean Waters (0-100)
SDG5: Achieve gender equality and empower all women and girls	Ocean Health Index - Fisheries (0-100)
Estimated demand for contraception that is unmet (% women married or in union, ages 15-49)	Percentage of Fish Stocks overexploited or collapsed by EEZ (%)
Ratio of female to male mean years of schooling of population age 25 and above	SDG15: Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and
Ratio of female to male labor force participation rate	Mean area that is protected in terrestrial sites important to biodiversity (%)
Proportion of seats held by women in national parliaments (%)	Mean area that is protected in freshwater sites important to biodiversity (%)
SDG6: Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all	Red List Index of species survival (0-1)
Access to improved water source (% population)	Annual change in forest area (%)
Access to improved sanitation facilities (% population)	Imported biodiversity impacts (species lost per million people)
Freshwater withdrawal as % total renewable water resources	SDG16: Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective,
Imported groundwater depletion (m3/year/capita)	Homicides (per 100,000 people)
SDG7: Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all	Prison population (per 100,000 people)
Access to electricity (% population)	Proportion of the population who feel safe walking alone at night in the city or area where they live (%)
Access to non-solid fuels (% population)	Government Efficiency (1-7)
CO2 emissions from fuel combustion / electricity output (MtCO2/TWh)	Property Rights (1-7)
SDG8: Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all	Proportion of children under 5 years of age whose births have been registered with a civil authority, by age (%)
Adjusted GDP Growth (%)	Corruption Perception Index (0-100)
Percentage of children 5-14 years old involved in child labor	Slavery score (0-100)
Adults (15 years and older) with an account at a bank or other financial institution or with a mobile-money-service provider (%)	Transfers of major conventional weapons (exports) (constant 1990 US\$ million per 100,000 people)
Unemployment rate (% total labor force)	SDG17: Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development
	Government Health and Education spending (% GDP)
	For high-income and all OECD DAC countries: International concessional public finance, including official development assistance (%)
	For all other countries: Tax revenue (% GDP)
	Tax Haven Score (best 0-5 worst)

Source: SDG Index and Dashboards Report 2017

図 11 : SDGs Goals と協力プログラムの関係

基本方針（大目標）：持続的な経済・社会の発展の促進			
重点分野（中目標）	開発課題（小目標）	協力プログラム	SDGs Goal
経済インフラ整備	輸送インフラ整備	ナイロビ都市圏インフラ整備	9
		モンバサ地域インフラ整備	9
		広域輸送インフラ整備	9
		都市開発	9, 11
	電力アクセス改善	発電・送電・配電能力向上	7
産業開発	貿易・投資環境整備	貿易・投資環境整備	-
	民間セクター振興	民間セクター振興	-
	科学技術イノベーション人材育成	科学技術イノベーション人材育成	4, 9
農業・農村開発	市場に対応した農業開発	市場に対応した農業開発	-
	食料と栄養の安全保障	食料と栄養の安全保障	2
UHC	保健システムの強化	保健システムの強化	3
	健康危機準備対応	健康危機準備対応	3
環境	気候変動レジリエンス強化	水資源管理	6
		森林保全	12, 13, 14
		干ばつ対策	13
	都市環境改善	都市上下水整備	6, 11
		廃棄物・公害対策	12
その他	社会安定化	社会安定化	16
	その他	その他	-
前セクター共通			1, 5, 8, 10, 14, 17

図 12 : Kenya Vision 2030 の目標重点課題及び共通課題

Vision 2030 の 3 本柱と目標、重点分野、共通課題

Vision 2030 の 3 本柱と目標		重点分野	共通課題
経済	経済成長率 10%の維持	観光、農業、卸・小売、製造業、 ビジネスプロセスアウトソーシング、 金融サービス	インフラ・エネルギー 科学技術 土地改革 人材育成 治安の改善 公的サービスの向上
社会	衛生的かつ安全な環境で 人々が住め、平等で、公正、 結束力のある社会	教育と職業訓練、保健・医療、水 と衛生、環境、住宅と都市化、ジ ェンダーと若者・弱者、平等と貧 困削減	
政治	法に従い、すべてのケニア国 民の人権と自由を守る政治 の上に成り立つ民主政治の システム	法の支配、選挙と政治プロセス、 民主化・国民参加、透明性とアカ ウンタビリティ、公共サービスの 管理と運営、安全保障・平和の定 着・紛争の予防と解決	

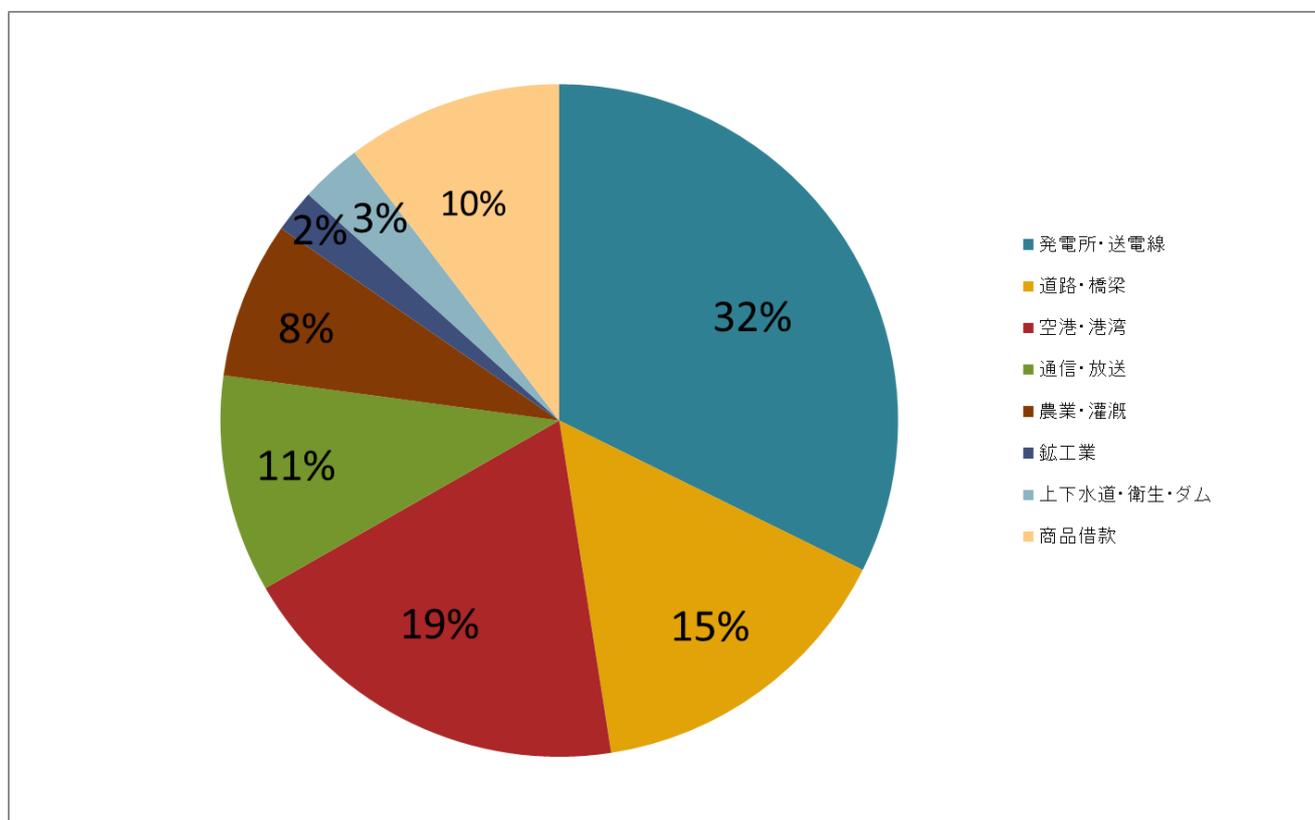
Source: Ministry of Planning and National Development 2007, Kenya Vision 2030

図 13 : ケニアにおける JICA の事業実績

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	累計
円借款	0	277	0	321	497	0	3,757
無償資金協力	56	34	1	13	10	0	860
技術協力	49	34	34	47	50	44	1,222
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	累計
研修員受入	1,164	2,315	690	733	353	871	13,071
専門家派遣	191	236	258	335	294	389	3,682
協力隊派遣	123	95	93	82	88	78	1,616
他ボランティア派遣	5	6	6	9	7	9	43

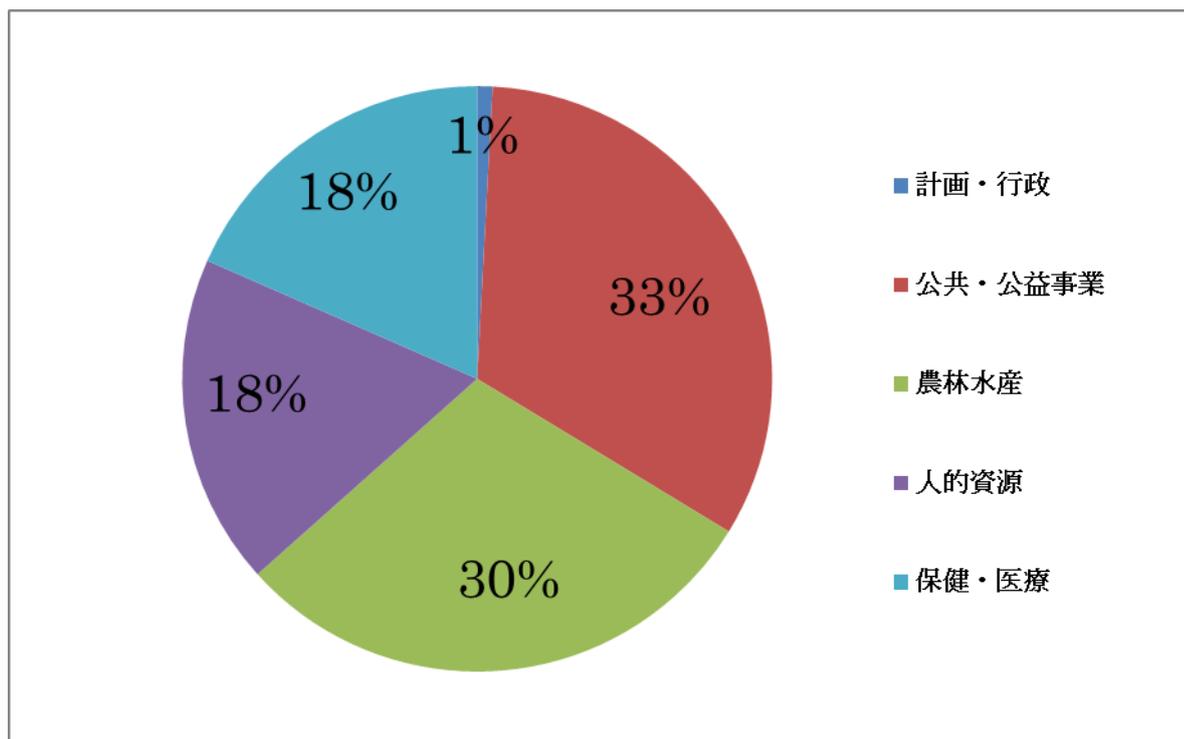
Source: JICA 年報 2017

図 14 : ケニアにおける分野別円借款承諾額の割合



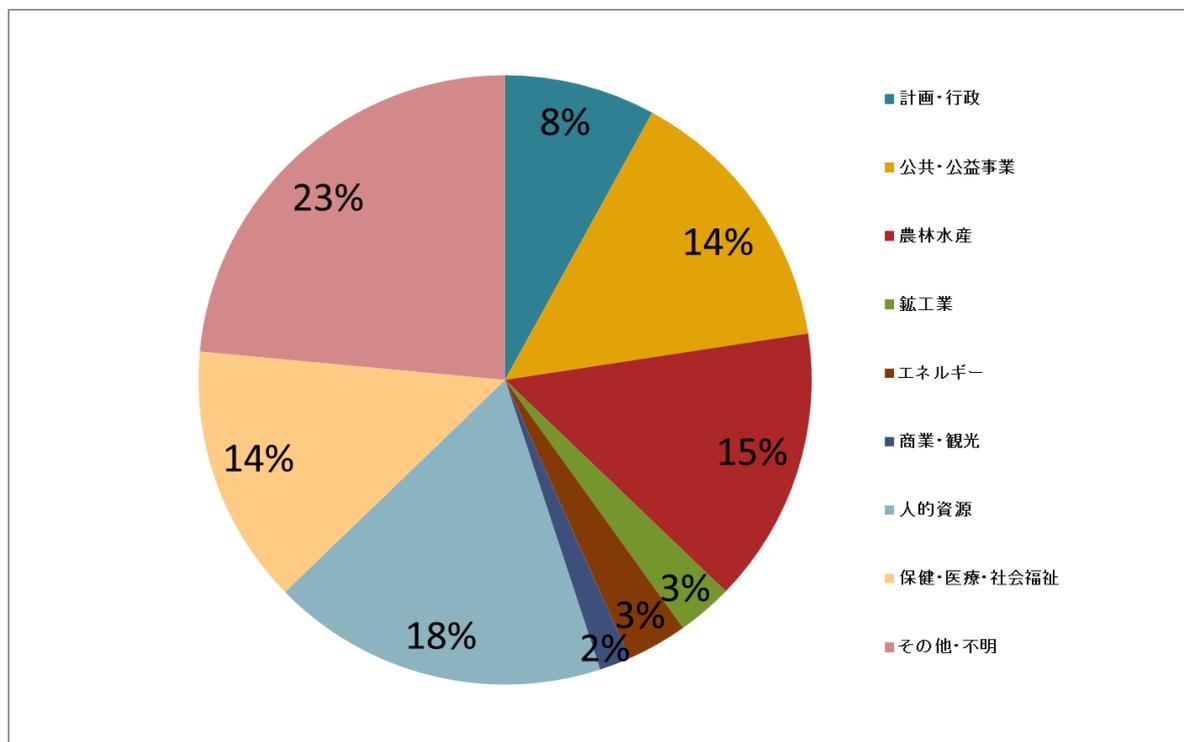
Source: JICA HP, JICA 事業実績

図 15 : ケニアにおける分野別無償資金協力承諾額の割合



Source: JICA HP, JICA 事業実績

図 16 : ケニアにおける分野別技術協力額の割合



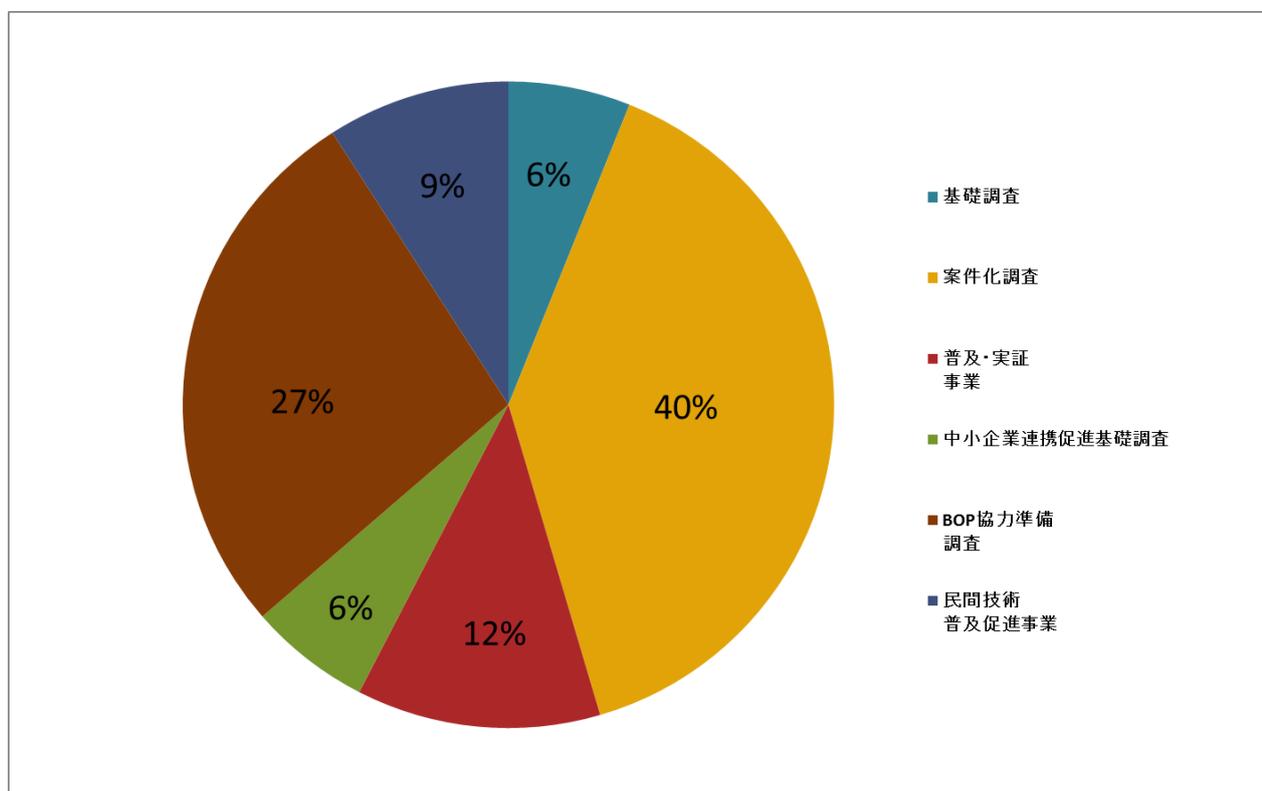
Source : JICA HP, JICA 事業実績

図 17 : ケニアにおける民間提案型事業採択数（スキーム別）

公示年度	基礎調査	案件化調査	普及・実証事業	中小企業連携促進基礎調査	BOP協力準備調査	民間技術普及促進事業
2010	0	0	0	0	2	0
2011	0	0	0	0	0	0
2012	1	2	1	0	3	0
2013	0	3	1	1	2	1
2014	1	2	0	0	0	1
2015	0	0	1	0	1	1
2016	0	3	0	0	1	0
2017	0	3	1	1	0	0
累計	2	13	4	2	9	3

Source : JICA HP, JICA 事業実績

図 18 : ケニアにおけるスキーム別民間提案型事業採択数の割合



Source : JICA HP, JICA 事業実績

図 19 : ケニアにおける民間提案型事業採択数（分野別）

公示年度	水の浄化 水処理	環境 エネルギー	廃棄物処理	職業訓練 産業育成	農業	保健医療	教育	都市開発 地域開発	運輸交通	その他
2010	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
2011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2012	3	2	0	0	0	2	0	0	0	0
2013	1	2	2	0	0	0	2	1	0	0
2014	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
2015	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0
2016	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0
2017	0	0	0	2	1	1	1	0	0	0
累計	5	5	3	2	4	7	4	1	1	1

Source: JICA HP, JICA 事業実績

図 20 : サブサハラアフリカ協力累計実績ランキング

	有償資金協力		無償資金協力		技術協力	
1	ケニア	375,744	タンザニア	124,528	ケニア	122,219
2	ガーナ	136,574	ケニア	85,995	タンザニア	89,117
3	タンザニア	80,220	セネガル	85,845	ザンビア	61,827
4	モザンビーク	70,426	ザンビア	78,531	ガーナ	57,447
5	ナイジェリア	64,875	ガーナ	78,020	セネガル	49,106
6	マダガスカル	56,451	エチオピア	76,740	エチオピア	45,818
7	セネガル	52,108	モザンビーク	72,993	マラウイ	44,432
8	ウガンダ	47,719	スーダン	62,748	ウガンダ	30,513
9	ザンビア	46,475	コンゴ民主共和国	46,291	モザンビーク	26,770
10	コンゴ民主共和国	43,909	マラウイ	43,337	スーダン	22,147
						(百万円)

Source : JICA HP, JICA 事業実績

図 21 : 運輸・インフラ都市開発省傘下の実施機関一覧

運輸・インフラ 都市開発省 (Ministry of Transportation, Infrastructure, Housing and Urban Development)	運輸局 (State Department For Transport)	ケニア鉄道公社 (KRC: Kenya Railways Corporation)
		ケニア港湾公社 (KPA: Kenya Ports Authority)
		ケニア航空公社 (KAA: Kenya Airports Authority)
		運輸・交通安全公社 (NTSA: National Transport Safety Authority)
		ケニアフェリー公社 (KFS: Kenya Ferry Services)
		ラム回廊開発公社 (LAPSSET Authority)
		ケニア海事公社 (KMA: Kenya Maritime Authority)
		ケニア航空公社 (KCAA: Kenya Civil Aviation Authority)
	インフラ局 (State Department For Infrastructure)	ケニア都市高速道路公社 (KeNHA: Kenya National Highways Authority)
		ケニア都市道路公社 (KURA: Kenya Urban Roads Authority)
		ケニア農村道路公社 (KeRRA: Kenya Rural Roads Authority)
		ケニア道路建設研究所 (KIBHIT: Kenya Institute of Highways and Building Technology)
		ケニア道路維持管理委員会 (KRB: Kenya Roads Board)
		資材検査・研究部 (MTRD: Materials, Testing and Research Department)
		建設機械管理部 (CM&TE: Chief Mechanical and Transport Engineer)
	都市住宅開発局 (State Department For Housing And Urban Development)	国家建設局 (NCA: National Construction Authority)

Source: 運輸・インフラ都市住宅開発省 HP, <http://www.transport.go.ke/About%20us.html>

参考文献一覧

一般、開発計画関連

1. ケニア産業政策アドバイザー業務完了報告書添付資料「ケニア投資環境情報収集報告書」
2. The National Treasury, February 2018, Quarterly Economic and Budgetary Review
3. Government of Kenya, Vision 2030, 2008
4. Government of Kenya, First Medium Term Plan 2008-2012, 2008
5. Government of Kenya, Second Medium Term Plan 2013-2017, 2013
6. World Bank. World Bank Data Indicator

輸送インフラ整備

1. Ministry of Transport, Infrastructure, Housing and Urban Development <http://www.transport.go.ke/>
2. Kenya Railways <http://krc.co.ke/>
3. Kenya Ports Authority <https://www.kpa.co.ke/Pages/Default.aspx>
4. Ministry of Transport, Integrated National Transport Policy, November 2010
5. Roads Policy Draft1, 2013
6. Kenya Revenue Authority/National Transport and Safety Authority
7. Kenya Ports Authority Annual Review and Bulletin of Statistics 2016

電力アクセス改善

1. Ministry of Energy and Petroleum. 2013. Least Cost Power Development Plan
2. Ministry of Energy and Petroleum. 2015. Draft National Energy and Petroleum Policy
3. Ministry of Energy and Petroleum. 2015. Kenya power sector medium term plan 2015-2020
4. Ministry of Energy and Petroleum. 2016. Power Generation and Transmission Master Plan, Long Term Plan 2015-2035, Medium Term Plan 2015-2020, Energy Efficiency、Renewable Energy
5. IEA. 2017. World Energy Outlook
6. KPLC. 2017. KPLC Annual report & Financial Statements
7. KenGen. 2017. KenGen Integrated Annual Report & Financial Statements

農業・農村開発

1. Kenya National Bureau of Statics (KNBS) <https://www.knbs.or.ke/>
2. Agriculture Sector Transformation and Growth Strategy (Draft)
3. Ministry of Water and Irrigation, National Irrigation Policy, 2017 (Draft)
4. FAO: FAOSTAT <http://www.fao.org/faostat/en/#home>
5. FAO; Fisheries and Aquaculture Development <http://www.fao.org/fishery/facp/KEN/en>
6. World Bank. World Bank Data Indicator

保健・医療

1. WHO.2017. Moving toward UHC
Kenya<http://documents.worldbank.org/curated/en/852031513147721578/pdf/122044-BRI-Moving-Toward-UHC-series-PUBLIC-WorldBank-UHC-Kenya-FINAL-Nov30.pdf>
2. World Bank. World Bank Data Indicator
<https://data.worldbank.org/indicator/SH.STA.BRTC.ZS?locations=KE>
3. WHO. 2013. Kenya Service Availability and Readiness Assessment Mapping (SARAM) Report
Government of Kenya. 2014. The Strategy for Community Health.
4. WHO. 2014. Noncommunicable diseases country profiles 2014 Kenya
http://www.who.int/nmh/countries/ken_en.pdf?ua=1
5. WHO. 2012. Kenya: WHO statistical profile
<http://www.who.int/gho/countries/ken.pdf>

環境

1. Environment, Water and Sanitation Sector MTP III draft report
2. World Bank. World Bank Data Indicator
3. FAO; Global Forest Resources Assessment,, <http://www.fao.org/forest-resources-assessment/en/>
4. WWF: Living Planet Report, http://wwf.panda.org/about_our_earth/all_publications/lpr_2016/